【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出日】 平成19年6月21日

【事業年度】 第38期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】株式会社近鉄エクスプレス【英訳名】Kintetsu World Express, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻本 博圭

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目6番1号

 【電話番号】
 03(3201)2580(代表)

 【事務連絡者氏名】
 執行役員経理部長 森 和也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目6番1号

 【電話番号】
 03(3201)2580(代表)

 【事務連絡者氏名】
 執行役員経理部長
 森 和也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	回次		第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
営業収入	百万円	196, 527	202, 941	238, 280	268, 796	289, 928
経常利益	百万円	6, 503	7, 938	8, 873	9, 522	13, 300
当期純利益	百万円	2, 776	2, 887	4, 440	5, 674	7, 596
純資産額	百万円	32, 451	34, 881	42, 725	49, 846	59, 107
総資産額	百万円	94, 603	93, 989	102, 660	113, 259	121, 107
1株当たり純資産額	円	954. 45	1, 021. 73	1, 183. 14	1, 380. 35	1, 595. 27
1株当たり当期純利益	円	78. 65	80. 72	121. 64	153. 35	210. 17
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	_	_	_	_	_
自己資本比率	%	34. 3	37. 1	41.6	44.0	47. 4
自己資本利益率	%	8.69	8. 58	11. 44	12. 26	14. 16
株価収益率	倍	13. 35	24. 78	17. 35	20. 15	19.89
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	6, 693	5, 791	4, 952	6, 967	15, 057
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	△4, 563	△6, 124	△4, 569	△6, 376	△6, 438
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1, 957	△804	1, 149	△2, 566	△5, 490
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	16, 592	15, 031	16, 660	15, 707	19, 467
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	5, 915 (1, 287)	5, 535 (1, 719)	6, 769 (2, 176)	7, 378 (2, 773)	7, 510 (3, 180)

- (注) 1. 営業収入には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3. 株価収益率につきましては、第34期及び第35期は東京証券取引所(市場第二部)、第36期、第37期、第38期は 東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
 - 4. 自己資本利益率につきましては、期首期末平均純資産額に基づいて算出しております。
 - 5. 第38期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	回次		第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
営業収入	百万円	82, 431	84, 083	95, 881	102, 953	103, 329
経常利益	百万円	3, 321	4, 172	3, 803	4, 390	4, 686
当期純利益	百万円	1, 410	2, 155	2, 114	2, 921	2, 896
資本金	百万円	5, 212	5, 212	7, 216	7, 216	7, 216
発行済株式総数	株	34, 000, 000	34, 000, 000	36, 000, 000	36, 000, 000	36, 000, 000
純資産額	百万円	24, 240	26, 357	31, 878	34, 656	36, 901
総資産額	百万円	55, 583	58, 879	62, 389	67, 084	66, 648
1株当たり純資産額	円	712. 95	773. 16	883. 58	960.46	1, 025. 06
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当 額)	円 (円)	9. 00 (4. 00)	12. 00 (5. 00)	15. 00 (7. 00)	18. 00 (8. 00)	21. 00 (10. 00)
1株当たり当期純利益	円	39. 57	61. 33	57.74	78. 92	80.46
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	_	_	_	_	_
自己資本比率	%	43. 6	44.8	51. 1	51. 7	55. 4
自己資本利益率	%	5. 91	8. 52	7. 26	8.78	8.10
株価収益率	倍	26. 53	32.61	36. 54	39. 15	51. 95
配当性向	%	22.74	19. 57	25. 98	22.81	26. 10
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	939 (654)	958 (640)	994 (648)	1, 017 (744)	1, 036 (658)

- (注) 1. 営業収入には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3. 株価収益率につきましては、第34期及び第35期は東京証券取引所(市場第二部)、第36期、第37期、第38期は 東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
 - 4. 自己資本利益率につきましては、期首期末平均純資産額に基づいて算出しております。
 - 5. 第35期の1株当たり配当額12.00円には、東京証券取引市場第一部上場記念配当2.00円が含まれております。

2【沿革】

年月	事項
昭和23年5月	近畿日本鉄道株式会社業務局にて国際貨物・旅客取扱いを開始。
11月	IATA(国際航空運送協会)代理店認可。
昭和29年10月	近畿日本鉄道株式会社国際運輸部が株式会社近畿交通社に営業譲渡され、近畿日本航空観光株
	式会社に商号変更。
昭和30年9月	近畿日本ツーリスト株式会社に商号変更。
昭和44年4月	香港にKINTETSU WORLD EXPRESS(HK)LTD.を設立。
5月	米国にKINTETSU WORLD EXPRESS(U.S.A.), INC. を設立。
昭和45年1月	近畿日本ツーリスト株式会社から航空貨物事業部が分離・独立し、航空貨物専門業者近鉄航空
	貨物株式会社(現 当社)が発足、同月利用航空運送事業(混載業)の免許を取得。
昭和50年8月	シンガポールにKWEーKINTETSU WORLD EXPRESS(S)PTE,LTD.を設立。
昭和56年8月	原木ターミナル(千葉県市川市)を開設。ホストコンピューターを設置。
昭和57年6月	集配専門の子会社、近鉄航空配送株式会社を設立。
昭和60年2月	イギリスにKINTETSU WORLD EXPRESS(U.K.), LTD. を設立。
7月	西ドイツ(現 ドイツ)にKINTETSU WORLD EXPRESS(DEUTSCHLAND), GmbH. を設立。
昭和62年4月	台湾にKINTETSU WORLD EXPRESS(TAIWAN), INC. を設立。
	マレーシアにKINTETSU INTEGRATED AIR SERVICES SDN BHDを設立。
昭和64年1月	株式会社近鉄エクスプレスに社名を変更。
平成元年12月	タイにKINTETSU WORLD EXPRESS(THAILAND)CO.,LTD. を設立。
平成2年8月	フランスにKINTETSU WORLD EXPRESS (FRANCE) S. A. を設立。
平成5年1月	カナダにKINTETSU WORLD EXPRESS(CANADA)INC. を設立。
4月	人材派遣の子会社、株式会社近鉄コスモス東京及び株式会社近鉄コスモス大阪を設立。
平成6年1月	グループの経営効率化のため、「米州本部」、「欧州・アフリカ本部」、「アジア・オセアニ
g [ア本部」を新設、日本を含めた世界四極経営体制を導入。
7月	当社において、日本では航空貨物業界初の「ISO9002」(品質保証の国際規格、平成15年にISO9
亚出 0 年 4 日	001へ認証変更)認証を取得。
平成8年4月 5月	南アフリカにKINTETSU WORLD EXPRESS SOUTH AFRICA(PTY)LTD.を設立。 韓国にKINTETSU WORLD EXPRESS(KOREA), INC.を設立。
7月	インドにKINTETSU WORLD EXPRESS (INDIA) PVT. LTD. を設立。
10月	米国にKINTETSU GLOBAL I.T., INC. を設立。
11月	中国に北京近鉄運通運輸有限公司(BEIJING KINTETSU WORLD EXPRESS CO.,LTD.)を設立。
平成10年11月	成田ターミナル(千葉県山武郡)を竣工。
平成12年6月	株式会社近鉄イー・サポートを設立。
9月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現 ヘラクレス市場)へ上場(平成16年9月に上
	場を廃止)。
平成14年5月	東京証券取引所市場第二部へ上場。
10月	国内営業部門を子会社として分割し、株式会社近鉄ロジスティクス・システムズを新設。
11月	「21世紀KWEグランドデザイン」の策定。
平成15年1月	環境IS014001の認証を取得(成田ターミナル)。
9月	東京証券取引所市場第一部に銘柄指定。
12月	TAPA(貨物の保安に関する国際標準)認証を国内邦人フォワーダーとして初めて取得(成田タ
	ーミナル)。
平成16年12月	旧TACT跡地(千葉県市川市)に第4原木ターミナルを竣工。
平成17年1月	中部国際空港ターミナルを竣工。
5月	株式会社商船三井と業務・資本提携契約を締結。
7月	りんくうターミナル(大阪府泉佐野市)を竣工。
平成18年1月	従来の「アジア・オセアニア本部」を「東アジア・オセアニア本部」と「東南アジア・中近東
	本部」に分割し、世界五極経営体制となる。
平成19年2月	ベトナムにKINTETSU LOGISTICS (VIETNAM), INC. を設立。

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社並びに当社の子会社54社及び関連会社4社(国内15社、国外43社)で構成されており、利用者の需要に応じ、航空会社、船会社の輸送手段を利用して国際・国内貨物の運送を請け負い(貨物利用航空運送事業、輸入混載貨物事業及び貨物利用外航運送事業)、且つ、航空会社の代理店業務を引受けております。また、これらの運送引受けに付随する通関業、自動車による貨物運送業、人材派遣業、保険代理店業、不動産管理業、梱包業も行っております。

当社グループの主な事業内容の詳細は以下のとおりであります。

1. 利用航空運送事業

混載事業(複数の荷主から集荷した小口貨物を大口貨物に仕立て、自ら荷主となり航空会社に運送を委託する事業)と呼ばれる利用航空運送事業は、当社が運送人となり、独自の運送約款及び運賃に基づき、荷主と運送契約を締結し、貨物運送状を発行し、各荷主に対し航空会社と同一の運送責任を負います。混載事業は、航空会社の航空運賃が重量逓減制(貨物重量が増す程、Kg当り運賃が安くなる運賃体系)であることを利用して、荷主から集荷した複数の小口貨物を大口貨物に仕立て、荷主から収受した運賃と、航空会社へ支払う運賃の差額を混載差益とするものであります。

2. 輸入混載貨物仕分業

海外の利用航空運送業者と代理店契約を締結し、航空会社から引き取る輸入混載貨物を仕分し、荷受人または通 関手続きを行う通関業者へ貨物を引き渡し、着払運賃の回収業務を受託しております。その手数料として、海外の 利用航空運送業者より仕分料及び荷受人からの着払運賃手数料を収受するものであります。

3. 利用外航運送事業

輸送手段(船)を所有、運行するのではなく、その輸送サービスを利用して荷主に対する運送責任を引き受ける 運送事業であります。1.の利用航空運送事業と同様、複数の荷主から収受した運賃と、船会社に支払う運賃の差 額を混載差益とするものであります。

4. 航空運送代理店業

航空運送代理店業とは、航空会社の定める運送約款及び航空運賃に基づき、各航空会社と代理店契約を締結し、航空会社代理店として各航空会社の貨物運送状を発行し荷主から受託した航空貨物を航空会社に引き渡し、航空会社から所定の代理店手数料を収受するものであります。

5. 通関業

通関業法に基づき、輸出入に伴う通関手続きを荷主から委託を受け、荷主に代わって通関手続きを代行することによって、その手数料としての通関手数料を収受するものであります。

6. 一般貨物自動車運送事業

一般貨物自動車運送事業とは、貨物自動車運送事業法に基づき、営業用貨物自動車を利用して運送事業を行い、その手数料を収受するものであります。

7. 運送取次事業

運送取次事業とは、利用航空運送事業とは異なり、単に運送の取り次ぎを行い、その手数料を収受するものであります。

8. 貨物一時保管・保管スペース賃貸・貨物流通加工サービス

航空貨物の輸送に伴う付帯サービス(運送前後の一時保管、仕分、梱包、預かり貨物の簡単な流通加工及びサード・パーティー・ロジスティックス(3 P L、以下 3 P L と記載))であります。 3 P L とは、従来荷主自身で行っていた商品の調達、保管、在庫、仕分、発送、納品といった一連の業務を一括して請け負うサービスを提供し、手数料、保管料等を収受するものであります。

9. その他

物流関連の付帯事業として以下の事業を行っております。

a. 人材派遣業

貨物運送事業に係る人材派遣を事業としております。

b. 損害保険代理店業

損害保険会社との間に締結した貨物運送に係る運送保険等の損害保険代理店業務を行っており、代理店手数料を収受するものであります。

c. 不動産管理業

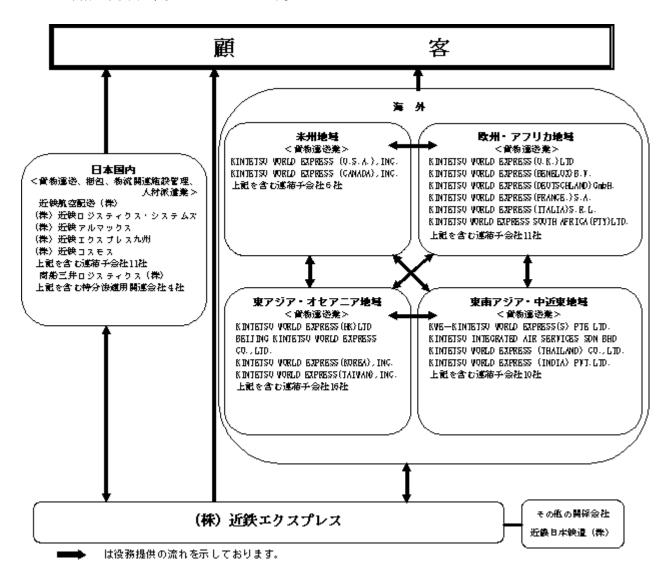
物流関連施設の管理を事業としております。

d. 梱包業

貨物の特殊梱包を事業としております。

事業区分を一覧にいたしますと下記のとおりであります。

区分	内容
国際航空貨物	上記の1, 2, 4, 5, 8, 9
国際海上貨物	" 2, 3, 5, 7, 8, 9
国内航空貨物	" 1, 4, 6, 8, 9
その他	<i>"</i> 6, 8, 9



4 【関係会社の状況】

				議決権	関係内容			系内容	
				の所有又は被	役員の	の兼任			
名称	住所	資本金	主要な事業内容	所有割 合 (%)	当社 役員 (名)	当社 従業 員 (名)	資金 援助	営業上の取 引	その他
(その他の関係会社)						•		近鉄ブラン	
近畿日本鉄道株式会社	大阪府大 阪市天王 寺区	92,741 百万円	鉄軌道事業	37. 8 (12. 8) [9. 2]		:3名	_	ド・社章使 用料及び広 告分担金の 支払	(注) 1 (注) 2 (注) 3
(連結子会社)									
KINTETSU WORLD EXPRESS (U. S. A.), INC.	米国	8,000 千US\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業 倉庫業	100.0	3	2	-	貨物取扱委託	(注) 5 (注) 6
KINTETSU GLOBAL I.T., INC.	米国	100 千US\$	システム研究・開発	100. 0 (40. 0)	2	1	有	システム使 用料	(注) 1
KINTETSU BLUE GRASS, INC.	米国	100 千US\$	競走馬輸送業	100. 0 (100. 0)	1	1	_	貨物取扱委 託	(注) 1
KINTETSU WORLD EXPRESS (CANADA) INC.	カナダ	2, 000 千CA\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100. 0 (100. 0)	1	1	_	貨物取扱委 託	(注) 1
WORLD WIDE CUSTOMS BROKERS LTD.	カナダ	217 CA\$	通関業	100. 0 (100. 0)	1	1	_	なし	(注) 1
KWE REINSURANCE, INC.	米国	1,000 千US\$	損害保険業	100.0	1	2	-	損害保険委 託	(注) 1
KINTETSU WORLD EXPRESS (RUS), INC. LLC	ロシア	200 千US\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100. 0 (100. 0)	2	2	有	貨物取扱委 託	(注) 1
KINTETSU WORLD EXPRESS (U. K.) LTD.	英国	1, 200 千GBP	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0	2	2	_	貨物取扱委 託	_
KINTETSU WORLD EXPRESS (DEUTSCHLAND) GmbH.	ドイツ	2, 340 千EUR	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100. 0 (22. 2)	2	1	_	貨物取扱委 託	(注)1
KINTETSU WORLD EXPRESS (FRANCE) S. A.	フランス	1, 220 千EUR	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0	1	_	_	貨物取扱委 託	_
KINTETSU WORLD EXPRESS (BENELUX) B. V.	オランダ	598 千EUR	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0	2	_	有	貨物取扱委 託	_
KINTETSU WORLD EXPRESS (IRELAND) LTD.	アイルラ ンド	375 千EUR	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100. 0 (50. 0)	1	1	有	貨物取扱委 託	(注)1
KINTETSU WORLD EXPRESS SOUTH AFRICA (PTY) LTD.	南アフリ カ	800 千ZAR	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	74. 9 (53. 9)	1	1	_	貨物取扱委 託	(注) 1
KINTETSU WORLD EXPRESS (SWITZERLAND) LTD.	スイス	400 千CHF	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0	1	_	有	貨物取扱委 託	_
KINTETSU WORLD EXPRESS (ITALIA) S. R. L.	イタリア	208 千EUR	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0	1	1	_	貨物取扱委 託	_
KINTETSU WORLD EXPRESS (SWEDEN) AB	スウェー デン	1,500 千SEK	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0	2	_	_	貨物取扱委 託	_
KINTETSU WORLD EXPRESS (EA) B. V.	オランダ	500 千EUR	欧州・アフリカ法人の 管理・統括	100.0	2	_	_	なし	_
KINTETSU WORLD EXPRESS (HK) LTD.	香港	18,000 千HK\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0	2	2	_	貨物取扱委 託	_
KINTETSU WORLD EXPRESS (TAIWAN), INC.	台湾	50,000 千NT\$	国際航空貨物運送業	100. 0 (20. 0)	2	1	_	貨物取扱委 託	(注)1
KINTETSU INTERMODAL (TAIWAN), INC.	台湾	7, 500 千NT\$	国際海上貨物運送業	100. 0 (80. 0)	1	1	_	貨物取扱委 託	(注) 1
KINTETSU WORLD EXPRESS (AUSTRALIA) PTY, LTD.	オーストラリア	240 千A\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100. 0	1	1	_	貨物取扱委託	_

	3% Vn 462			学为长	関係内容					
				議決権 の所有	役員の	の兼任				
名称	住所	資本金	主要な事業内容	又は被 所有割 合 (%)	当社 役員 (名)	当社 従業 員 (名)	資金 援助	営業上の取 引	その他	
KINTETSU SOUTH CHINA CO., LTD.	香港	5,000 千HK\$	中国南部地域におけ る当グループ企業へ の投資	100. 0 (100. 0)	2	1	_	なし	(注) 1	
KINTETSU LOGISTICS (SHENZHEN) CO., LTD.	中国	15,000 千HK\$	倉庫業	100. 0 (100. 0)	2	1	_	なし	(注) 1	
KINTETSU FAR EAST DEVELOPMENT CO., LTD.	香港	38, 334 ≠HK\$	中国北部・中部地域 における当グループ 企業への投資	100. 0 (26. 8)	2	1	_	なし	(注) 1	
KINTETSU WORLD EXPRESS (KOREA), INC.	韓国	1,550,000 千W	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100. 0 (26. 5)	3	2	_	貨物取扱委 託	(注) 1	
BEIJING KINTETSU WORLD EXPRESS CO., LTD.	中国	3,000 千US\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	75. 0 (75. 0)	3	1	_	貨物取扱委 託	(注) 1	
KINTETSU WORLD EXPRESS (PHILIPPINES) INC.	フィリピン	21,500 千PHP	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	70.0	2	2	_	貨物取扱委 託	_	
SHANGHAI KINTETSU LOGISTICS CO., LTD.	中国	400 千US\$	倉庫業	100. 0 (100. 0)	2	1	_	なし	(注) 1	
KINTETSU WORLD EXPRESS (SUBIC) INC.	フィリピン	300 千PHP	倉庫業	100. 0 (100. 0)	1	2	_	なし	(注) 1	
KINTETSU WORLD EXPRESS (XIAMEN) CO., LTD.	中国	1,360 千US\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	49. 0 (49. 0)	1	2	_	貨物取扱委 託	(注) 1 (注) 4	
DALIAN KINTETSU LOGISTICS CO., LTD.	中国	200 千US\$	倉庫業	100. 0 (100. 0)	2	1	_	貨物取扱委 託	(注) 1	
SOZHOU KINTETSU LOGISTICS CO., LTD.	中国	5,000 千CNY	国際航空貨物運送業 倉庫業	100. 0 (100. 0)	2	2	_	貨物輸送委 託	(注) 1	
KINTETSU AEROSPACE LOGISTICS, LTD.	香港	3,500 千HK\$	ロジスティクス業務に 対するコンサルティン グ業	100.0	3	_	_	なし	_	
KWE-KINTETSU WORLD EXPRESS (S) PTE LTD.	シンガポ ール	300 千S\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0	3	_	_	貨物取扱委 託	_	
KINTETSU SOUTH ASIA DEVELOPMENT PTE LTD.	シンガポール	10 千S\$	南アジア地域におけ る当グループ企業へ の投資	100. 0 (100. 0)	1	_	_	なし	(注) 1	
KINTETSU INTEGRATED AIR SERVICES SDN BHD	マレーシア	400 千M\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	52. 5	2	1	_	貨物取扱委 託	_	
KINTETSU WORLD EXPRESS (THAILAND) CO., LTD.	タイ	30,000 ∓THB	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	70.0	2	1	_	貨物取扱委 託	_	
KINTETSU LOGISTICS (M) SDN. BHD	マレーシア	25 千M\$	貨物自動車運送事業	100. 0 (100. 0)	1	1	_	なし	(注) 1	
KINTETSU WORLD EXPRESS (INDIA) PRIVATE LIMITED.	インド	5,000 千INR	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100. 0 (100. 0)	1			貨物取扱委 託	(注) 1	
PT. KINTETSU WORLD EXPRESS INDONESIA	インドネ シア	500 千US\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	90. 0 (40. 0)	3	2		貨物取扱依 託	(注) 1	
KINTETSU WORLD EXPRESS (VIETNAM), INC.	ベトナム	750 千US\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	70. 0 (20. 0)	2	1	_	貨物輸送委 託	(注) 1	
KINTETSU WORLD EXPRESS (Middle East) FZE	アラブ首 長国連邦	1,000 千AED	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0	2	_	有	貨物取扱依 託	_	
KINTETSU LOGISTICS (VIETNAM), INC.	ベトナム	2,000 千US\$	倉庫業	70. 0 (20. 0)	2	1		貨物輸送委 託	(注) 1	

	議決権				系内容				
	の所		の所有	役員の	の兼任				
名称	住所	資本金	主要な事業内容	又は被 所有割 合 (%)	当社 役員 (名)	当社 従業 員 (名)	資金 援助	営業上の取 引	その他
株式会社近鉄ロジスティク ス・システムズ	東京都港区	200 百万円	国内航空貨物運送業 倉庫業	100.0	2	_	_	貨物輸送委 託	_
近鉄航空配送株式会社	東京都江戸川区	82百万円	貨物自動車運送事業 梱包業 軽貨物自動車運送業	100.0	2	_	_	トラック輸 送委託	_
株式会社近鉄アルマックス	東京都 千代田区	70百万円	損害保険代理店業 不動産管理業	100. 0	2	_	_	不動産管理 委託等	ı
株式会社近鉄コスモス	東京都中央区	20百万円	人材派遣業 荷役作業業	100.0	2	_	_	人材派遣受 入荷役作業 委託	-
株式会社近鉄エクスプレ ス 販売	東京都港区	20百万円	国際航空貨物販売代 行業 国際海上貨物販 売代行業	100.0	2	_	_	貨物運送仲 立委託	_
株式会社近鉄エクスプレ ス 九州	福岡市 博多区	50百万円	国内航空貨物運送業	100. 0	2	_	_	貨物取扱委 託	-
株式会社近鉄エクスプレ ス 北海道	札幌市 白石区	50百万円	国内航空貨物運送業	100.0	2	_	_	貨物取扱委 託	_
株式会社近鉄イー・サポート	東京都 中央区	50百万円	受注代行業務 保管入出庫業務	90.0	2	_	_	システム委 託	_
株式会社近鉄エコロジスティ クス	東京都 品川区	10百万円	環境リサイクル事業 梱包・発送業務	100. 0 (100. 0)	_	_	_	なし	(注) 1
株式会社近鉄ユーラシア・エ クスプレス	東京都港区	50百万円	複合一貫輸送業、貨 物利用運送業	100. 0	2	_	_	貨物取扱委託	1
株式会社近鉄エクスプレス四 国	愛媛県 松山市	50百万円	国際航空貨物販売代 行業、国際海上貨物 販売代行業	60.0	2	_	_	貨物運送 仲立委託	1
(持分法適用関連会社) 株式会社グローバルエアカー ゴサービス	東京都港区	20百万円	自動車運送取扱事業	50. 0	2	1	_	貨物取扱委託	_
ロジスティクス・クオリティ ー・レジスター・インク株式 会社	東京都港区	210 百万円	品質マネジメントシ ステムの適合性審査 及び登録に関する事 業	23. 8	-	_	_	_	-
商船三井ロジスティクス株式 会社	東京都 千代田区	756 百万円	国際航空貨物運業 国際海上貨物運業	24. 9	-	-	-	貨物取扱 委託	_
GFWインターナショナル株式 会社	岐阜県 揖斐郡	10 百万円	物流業務販売代行事 業 システムネットワー ク販売業	20.0	-	1	_	貨物運送仲 立委託	_

- (注)1. 議決権の所有割合の() 内は、間接所有割合で内数であります。
 - 2. []は緊密な者等の所有割合で外数であります。
 - 3. 有価証券報告書の提出会社であります。
 - 4. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
 - 5. KINTETSU WORLD EXPRESS (U.S.A.), INC. は特定子会社であります。
 - 6. KINTETSU WORLD EXPRESS (U.S.A.), INC. につきましては、営業収入(連結会社相互間の内部営業収入を除く。)の連結営業収入に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1)営業収入 34,007百万円

(2) 経常利益 2,610百万円

(3) 当期純利益 1,719百万円

(4) 純資産額 3,559百万円

(5)総資産額 9,822百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成19年3月31日現在)

地域	従業員数(人)	
日本	1,842	[1, 607]
米州	700	[273]
欧州・アフリカ	678	[86]
東アジア・オセアニア	3, 051	[1,089]
東南アジア・中近東	1, 239	[125]
合計	7, 510	[3, 180]

- (注) 1. 貨物運送事業の営業収入、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの営業収入の合計、営業利益及び全セグメント資産の金額の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント別の記載を省略しております。
 - 2. 海外法人につきましては、国際航空貨物、国際海上貨物等の品目別に組織を構成していないため、グループでの品目別の人員を記載しておりません。
 - 3. 従業員数は就業人員数であり、派遣社員及びパート社員数は [] 内に年間の平均人員を外書で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成19年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,036 [658]	39. 0	15. 5	8, 181, 173

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 2. 従業員数は就業人員数であり、派遣社員及びパート社員数は[]内に年間の平均人員を外書で記載しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合の状況は、下記のとおりであります。

a. 名称 近鉄エクスプレス労働組合

b. 上部団体名 サービス・ツーリズム産業労働組合連合会

c. 結成年月日 昭和45年6月21日

d. 組合員数 621名 (平成19年3月31日現在)

e. 労使関係 労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

連結子会社におきましては、株式会社近鉄ロジスティクス・システムズにおいて労働組合が結成されております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度(以下、当期という。)の世界経済は、原油価格の高止まりの影響があったものの、個人消費と設備投資を牽引役に緩やかな成長を遂げた米国経済や、欧州での景気拡大、中国経済の持続的な高成長などもあり、全般的に堅調に推移いたしました。

我が国経済は、企業の堅調な設備投資や輸出の拡大などにより、安定した成長が見られました。

当社グループ(当社及び連結子会社、以下同じ)が主に関わる国際航空貨物市場では、長引く燃油サーチャージの高騰を背景に輸送コストが増加する環境のもと、一部の輸送品目で市場価格の下落に起因する海上輸送への切替えなどが見られましたが、全体的には概ね堅調に推移いたしました。

事業の種類別セグメントの業績

当社グループの、貨物運送事業の営業収入、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの営業収入の合計、営業利益及び全セグメント資産の金額の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメントの記載を省略しております。

当社グループは、グローバルな事業活動を展開しており、業績は世界各国の景気動向や為替変動の影響を受けるため、所在地別セグメントを重要視しております。

所在地別セグメントの業績は以下のとおりであります。

なお、当期から所在地別セグメントを変更しております。変更の内容については、第一部 [企業情報] 第5 [経理の状況] 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報) [所在地別セグメント情報] 及び [海外営業収入] に記載のとおりであります。

① 日本

≪輸出航空貨物≫

半導体関連品等で堅調な荷動きが見られましたが、前連結会計年度(以下、前期という。)旺盛でありました日本発北米・欧州向け薄型テレビ用部材の海上輸送へのシフトやアジア向け液晶関連品の荷動きの減速などの影響により、取扱い重量は対前期比1.5%減となりました。

≪輸入航空貨物≫

通信機器関連品等の荷動きが堅調に推移したものの、半導体製造装置等の取扱いの減少や一部貨物の海上輸送へのシフトもあり、取扱い件数は対前期比2.5%減となりました。一方、航空輸入に付随したロジスティクス事業は増加する需要の伸びを捉え、順調に拡大いたしました。

≪海上貨物≫

輸出では各種生産用機械およびその部品、電子部品、自動車関連品、輸入ではパソコン周辺機器、生活関連雑貨、自動車関連品等の荷動きが活発に推移し、輸出入ともに取扱いが増加いたしました。容積ベースでの海上取扱い物量は、輸出が対前期比2.0%増、輸入で同4.8%増となりました。

当社におきましては、多様化するロジスティクス需要に対応するため、平成18年6月、当社りんくうターミナル(大阪府)内で輸入生花を専門に取り扱う「りんくうフラワーセンター」を開設、加えて同7月、第4原木ターミナル(千葉県)にて医療機器製造業・化粧品製造業の許可を取得し、販売の体制を整えました。また、国内販売拠点の整備・拡大を目的として、福山(広島県)、熊本、大垣(岐阜県)、彦根(滋賀県)にそれぞれ営業所分室を設置いたしました。

関係会社におきましては、設備関連の特殊輸送やイベント関連輸送の取扱いが拡大し、加えて前期の不採算 会社につきましても順調に業績が回復し、全体的に好調に推移いたしました。

② 米州

航空輸出貨物は、米国発アジア向けに半導体製造装置の活発な荷動きが見られ、取扱い重量で対前期比12.9%増となりました。航空輸入貨物では前期旺盛でありました薄型テレビの部材輸送が減少し、取扱い件数で対前期比2.6%減となりました。このような中、米国法人では仕入れコストの削減や倉庫部門の収支改善等経営効率の向上に努めました。また、平成18年1月にはカナダ法人がミルトン倉庫の拡張を行いました。

③ 欧州・アフリカ

航空輸出貨物は、自動車関連品やボジョレーワイン等酒類の取扱いが好調に推移し、取扱い重量が対前期比17.6%増となりました。一方、航空輸入貨物では中・東欧向けデジタル家電品部材の物量が減少し、取扱い件数は対前期比0.9%増に止まりました。平成18年1月にはオランダに欧州統括会社を設立、また、同5月には英国法人が北アイルランドにベルファスト営業所を開設いたしました。

④ 東アジア・オセアニア

航空輸出貨物は、市場価格の下落に伴いパソコン等で海上輸送への変更が見られ、取扱い重量は対前期比 1.1%増の低い伸びとなりました。航空輸入貨物では半導体・半導体製造装置等の荷動きが堅調に推移し、取扱い件数で対前期比5.3%増となりました。当社グループが強みとする中国市場においては、引続き航空・海上輸送、ロジスティクスの一体的な販売を強化するため、平成18年2月に合肥、温州、南通、揚州に、10月には北京駅構内に、さらに12月には太原、銀川にそれぞれ事務所を開設いたしました。また、同1月に韓国法人が仁川ロジスティクスセンター、同10月には軍浦ロジスティクスセンターを開設、加えて同2月には香港法人が環境ISO14001の認証を取得するなど、アジアにおける販売体制の強化を図りました。

④ 東南アジア・中沂東

航空輸出貨物は、ハードディスクやパッケージソフトの取扱いが増加したものの自動車関連品の取扱いが減少し、取扱い重量で対前期4.0%減となりました。輸入航空貨物では半導体製造装置等の取扱いが増加し、件数で対前期比4.3%増となりました。また、販売拠点の拡充のため、平成18年8月にはインド法人がアーマダバード営業所を、同10月にはベトナム法人がハイフォン事務所を、また、同11月にはタイ法人がアユタヤに倉庫をそれぞれ開設いたしました。

以上のとおり、当社グループは一体となって販売活動を強力に推進してまいりました。この結果、当期の営業収入は289,928百万円(前期比7.9%増)、営業利益は12,438百万円(同38.9%増)、経常利益は13,300百万円(同39.7%増)となり、当期純利益は7,596百万円(同33.9%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、前期と比較して8,089百万円増加し、当期においては15,057百万円となりました。税金等調整前当期純利益は、前期と比較して3,108百万円増加し12,999百万円となり、減価償却費は前期と比較して314百万円増加し3,917百万円となりました。また、売上債権の増額による支出は、前期と比較して3,633百万円減少し21百万円となり、仕入債務の増額による収入は、前期と比較して2,194百万円増加し2,815百万円となりました。なお、法人税等の支払額は、前期と比較して1,710百万円増加し4,687百万円の支出となりました。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、前期と比較して62百万円増加し、当期においては6,438百万円となりました。定期預金の預入による支出が、前期と比較して3,174百万円増加し3,182百万円となりました。また、主にソフトウェアへの投資としてのその他の支出は前期と比較して978百万円減少し1,467百万円となりました。一方、有形固定資産の取得による支出は、前期と比較して1,879百万円減少し1,512百万円となりました。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動に使用されたキャッシュ・フローは、前期と比較して2,924百万円増加し、当期においては5,490百万円となりました。短期借入金の純増減が、主に借入返済により前期と比較して2,979百万円減少し \triangle 3,501百万円となりました。なお、配当金の支払額は、前期と比較して143百万円増加し719百万円となりました。

以上の結果から、現金及び現金同等物の当期末残高は、前期末と比較して3,759百万円増加し19,467百万円となりました。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当社グループは貨物運送事業の単一セグメントでありますが、仕入の状況を品目別に分けると次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (百万円)	対前年増減率(%)
貨物運送事業		
国際航空貨物(利用航空運送事業、輸入混載貨物事業等)	146, 892	3. 44
国際海上貨物(利用外航運送事業等)	36, 446	11. 41
国内航空貨物(利用航空運送事業等)	11, 704	6. 44
その他	14, 672	15. 83
合計	209, 715	5. 72

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 国内航空貨物は、日本国内における航空貨物運送業であります。

(2) 販売実績

当社グループは貨物運送事業の単一セグメントでありますが、販売の状況を品目別に分けると次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (百万円)	対前年増減率(%)
貨物運送事業		
国際航空貨物(利用航空運送事業、輸入混載貨物事業等)	199, 462	6. 22
国際海上貨物(利用外航運送事業等)	47, 037	11.83
国内航空貨物(利用航空運送事業等)	16, 858	13. 63
その他	26, 570	10. 17
合計	289, 928	7.86

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 相手先別の販売実績につきましては、総販売実績に対して100分の10を超える相手先はありませんので、記載を省略しております。
 - 3. 国内航空貨物は、日本国内における航空貨物運送業であります。

3【対処すべき課題】

当社グループは、長期の経営ビジョンである「21世紀KWEグランドデザイン」を策定し、本年は第二次連結中期経営計画(3ヵ年、平成18年3月期~平成20年3月期)の最終年度に当たります。

同計画では、①新市場(ロシア、インド、中近東)の開発および中国市場の深耕、②航空・海上輸送とロジスティクスの事業横断的販売による取扱い貨物の拡大、③利益率の向上の3点を経営戦略として掲げております。これらを踏まえ、本年は特に次の施策に注力してまいります。

まず、主要取扱い品目でのエレクトロニクス関連品に加え、荷動きが景気動向に大きく左右されず比較的安定している自動車関連品や医療・化学品等の取扱いを拡大してまいります。次に、当社の目指す「環太平洋及びアジア域内でのリーダー」としての地位を確立するため、特にアジア発北米向けの輸送物量拡大を重点課題とし、北米での海上輸送取扱い体制を含めロジスティクス・サービスの充実を図ってまいります。このほか、グループ全体において人材の育成・強化に努めるとともに、当社グループの今後のグローバル市場での飛躍をより確実にするため、外国人社員の登用をさらに積極的に行ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状態に影響を及ぼすおそれのある主なリスク要因として認識するものは下記のとおりであります。

1. 経済状況

近鉄エクスプレスグループは日本を始め、米州、欧州・アフリカ、東アジア・オセアニア、東南アジア・中近東地域を中心とする世界五極においてグローバルに事業を展開しております。当社の主要な取扱い品目としてハイテク品目(電子部品、半導体や半導体製造装置、情報通信関連品、液晶関連品、デジタル家電製品等)、自動車品目(自動車部品、完成車等)、メディカル品目(医療・医薬品関連、化学品)、高級服飾関連品・量販店向け品目などの輸送品目を取扱っております。特に、景気に左右されやすいIT品目の在庫の調整が行われた場合、ならびに2001年9月に発生した米国同時多発テロ事件、2003年のイラク戦争及び2004年のSARS、鳥インフルエンザというような世界的な問題が生じた場合には、グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

2. 為替レートの変動

当社グループは、世界五極体制(日本、米州、欧州・アフリカ、東アジア・オセアニア、東南アジア・中近東地域)を構築しており、各地域における通貨の変動が業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。当社グループとして、その為替リスクを回避するために為替予約取引を利用しており、取組み方針として、外貨建営業取引に係る債権債務の残高の範囲内で為替予約取引を利用することとしております。基本的には1年を超える長期予約を行わず、また、投機目的及びレバレッジ効果の高い取引は行わない方針とし、通常の外貨建取引に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で包括的に為替予約取引を行っております。

3. 原油価格の変動

当社グループにおきましては、原油価格の高騰が物流輸送に影響を及ぼすことを勘案し、航空各社ならびに海運各社との緊密な関係とチャネルの拡大を図っておりますが、予測できない事態によりましては業績に影響を及ぼす可能性があります。当期は2度にわたる航空会社の燃油サーチャージのため、荷主各位への料金の転嫁が行われましたが、今後も燃油価格は不安定に推移する可能性があり、業績へ影響を与える可能性があります。

4. 法的な規制

当社グループにおきましては、輸送ならびに倉庫の保管管理等に対して、各種の法的な規制が世界各国におきまして実施されております。その主な内容は、社会的規制(安全性確保のための規制等)、輸送事業に関する法的な規制などがありそのうち国内の法的規制は次のとおりです。現在の法的な規制が変更になった場合、設備投資等が一時的に発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

※なお、海外においても同様の法的規制があります。

区分	規制する法規	許認可権限者	規制の主な内容
第二種貨物利用(航空)運送事業	貨物利用運送事業法	国土交通大臣	事業経営の許可、運賃及び料金 の届出等
第二種貨物利用運送事業(外航海 運)	貨物利用運送事業法	国土交通大臣	事業経営の許可、運賃及び料金 の届出等
第一種貨物利用運送事業(貨物自動 車運送)	貨物利用運送事業法	国土交通大臣	事業経営の許可、運賃及び料金 の届出等
航空運送代理店業	航空法	国土交通大臣	事業経営の届出
通関業	通関業法	管轄地税関長	事業経営の許可

5. 輸送事故

当社グループといたしましては、航空フォワーダー事業者として培ったノウハウを通じて細心の注意を払い、ロジスティクス事業を展開しておりますが、予測できない災害等による輸送事故が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 物流施設における保管ならびにセキュリティ

当社グループは、日本を始め、米州、欧州・アフリカ、東アジア・オセアニア、東南アジア・中近東地域を中心とする世界五極におきまして、物流施設を保有しており、TAPA(貨物の保安に関する国際標準)クラスA(日本を含め世界16カ所)の認証取得を含め保管ならびにセキュリティにつきまして万全の対策を講じておりますが、戦争、テロ等の事態が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

7. 顧客データ管理・情報の漏洩

当社グループの顧客情報ならびに荷動きの情報につきましては、当社グループのネットワークによりシステム管理されており、情報漏洩が無いよう定期的に監査ならびにチェックを実施しております。また、個人情報の保護に関する法律の施行(平成17年4月1日)に合わせ、全社的な情報保護の方針を定めて、従業員への周知徹底を図っております。従いまして、顧客情報が外部に漏洩するリスクは極めて低いと考えておりますが、もし万が一、何らかの原因で顧客情報が外部に漏洩した場合、会社としての信用力の失墜から、業績に影響を及ぼす可能性があります。

8. 情報システムのセキュリティ

当社グループは、グループ間でコンピュータシステムを統合し、グローバルに展開している業務活動の多くを I T化しております。そのため、データセンターやネットワーク回線を二重化するなど情報システムの安定運用に努めるとともに、不正アクセスやコンピュータウイルスに対して、ハード・ソフトの両面から危機管理体制の整備に取り組んでおります。 しかし、これらの対策にもかかわらず、予測できないコンピュータウイルスやサイバーテロ等により、情報システムが一時的に機能しなくなる事態が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当期の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当期末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、第一部 [企業情報] 第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] 連結財務諸表作成のための 基本となる重要な事項 をご参照ください。

(2) 経営成績の分析

①営業収入及び営業利益

営業収入につきましては、第一部 [企業情報] 第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (1) 業績 と 第一部 [企業情報] 第2 [事業の状況] 2 [仕入及び販売の状況] に記載のとおりであります。

営業原価は、前期より14,985百万円増加し、243,705百万円となりました。原油価格の高騰を背景として航空会社から賦課される燃油サーチャージの未収受額の減少(前期と比較して約1.7億円減)や、物量が伸び悩む中原価低減(特に運賃原価)に努めてまいりましたことが功を奏し、営業収入営業原価率は84.1%となり前期と比較して1.0%改善いたしました。

販売費及び一般管理費は、前期より2,661百万円増加し、33,784百万円となり、この結果、営業利益は、12,438百万円(前期比38.9%増)となりました。

②営業外損益及び経常利益

営業外収益につきましては、1,398百万円となり、前期と比較して149百万円の増加となりました。その主な要因は、受取利息が130百万円増加したことであります。営業外費用につきましては、536百万円となり、前期と比較して143百万円の減少となりました。その主な要因は、支払利息が45百万円、雑支出が89百万円減少したことであります。この結果、経常利益は、13,300百万円(前期比39.7%増)となりました。

③特別損益、法人税等、少数株主損益及び当期純利益

特別利益につきましては、貸倒引当金戻入益他で146百万円となり、特別損失は固定資産除却損184百万円、営業拠点閉鎖費用171百万円他で447百万円となり、税金等調整前当期純利益は12,999百万円となりました。法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額を合わせた税金費用合計は4,881百万円で、税金等調整前当期純利益に対する負担率は37.56%です。この結果、当期純利益は7,596百万円(前期比33.9%増)となりました。

(3) 財政状態の分析

当期末の総資産は、前期末に比べ7,848百万円増加し、121,107百万円となりました。

流動資産は、堅調な業績の伸びに伴い、現金及び預金、売上債権等が増加し、前期末に比して8,732百万円増加し、75,343百万円となりました。

固定資産は、物流施設関連への投資もありましたが、一方で減価償却もすすんだため、前期末に比して884百万円減少し、45,763百万円となりました。

負債合計は前期末に比べ15百万円増加し、62,000百万円となりました。活発な営業活動に伴い仕入債務が増加した反面、借入金は返済により大幅に減少しました。

純資産の部は、当期純利益の7,596百万円により利益剰余金が増加し、それに加えて、評価・為替換算等も増加し、59,107百万円となりました。この結果、自己資本比率は前期末の44.0%から3.4%上昇し、当期におきましては47.4%となりました。

(4) 経営成績に影響を与える重要な要因について

第一部 [企業情報] 第2 [事業の状況] 4 [事業等のリスク] に記載のとおりであります。

(5) 流動性及び資金の源泉

①キャッシュ・フロー

第一部 [企業情報] 第 2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (2) キャッシュフロー に記載のとおりであります。

② 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループの主力である航空貨物輸送のための航空会社への支払運賃やトラック輸送に関る輸送運賃等の直接原価の他、通関や輸送オペレーションに関る人件費、ターミナル賃借料等の施設費等の間接原価、ならびに人件費を始めとする販売費及び一般管理費であります。

③ 財務政策

現在当社グループでは、運転資金及び設備投資資金を、内部資金または借入により資金調達することとしております。このうち、運転資金の借入につきましては、各々の連結会社が使用する現地通貨を、期限が一年以内に到来する短期借入金として調達しております。平成19年3月31日現在、短期借入金の残高は13,666百万円で、主な通貨は日本円であります。また、ターミナル設備投資等の長期資金は、原則として固定金利の長期借入金で調達しており、平成19年3月31日現在の長期借入金の残高は6,108百万円であります。

当社グループは、健全な財務状態、ならびに営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力により、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づいて最善の経営方針を立案しております。当期におきましては、平成14年11月に策定いたしました「21世紀KWEグランドデザイン」の基本戦略に沿って第二次中期経営計画 (3 y) の 2年目の目標を達成するための諸施策を実行してまいりました。

今後の事業の見通しにつきましては、中核事業であります貨物輸送ならびにロジスティクスは、デジタル家電品を始め半導体、その製造装置、液晶関連品、電子部品及び自動車関連品などを中心に航空及び海上貨物輸送、保管・流通加工などの需要が中長期的には着実に増大すると思われますが、一方で当社はハイテク製品輸送への依存度が高いこともあり、景気変動の影響が懸念されます。当社ではこの認識の下、今後さらに市場の拡大が期待される中国・インドなどのアジア諸国や、ロシアおよびその周辺国への積極的な事業拡大と取扱い品目の拡大を通じて、景気変動等や特定の国の経済状況に左右されることのない、経営体質を培っていく所存であります。

来期は第二次中期経営計画の最終年度であり、上記に加え、環太平洋、特にアジア発北米向け取扱い貨物の拡大、外国人社員の登用、国内販売網の拡充、利益率の向上を重点的に目指します。

この他、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査制度」が平成21年3月期から開始するのに備え、グループを 挙げて万全の準備を整えるとともに、コーポレート・ガバナンスの強化、コンプライアンス、適正な企業情報の開 示、環境対応、危機管理など企業の社会的責任(CSR)を確実に果たすための諸施策を積極的に実施してまいりま す。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、「グローバル・ロジスティクス・パートナー」としての地位向上を目指し、主にロジスティクス機能とグローバルIT機能の高度化を目的とした開発・整備を行っておりますが、当期は24億59百万円の設備投資を行いました。

このうち、国内では、経営インフラの高度化による生産性の向上を目指し、7億13百万円の投資を行いました。また海外においては、主に情報システム開発により、欧州・アフリカで2億84百万円、東南アジア・中近東で1億35百万円、東アジア・オセアニアで5億97百万円の投資を行い、米州ではロジスティクス施設の拡張もあり7億28百万円の投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名			従業員数				
新来別名 (所在地)	設備の内容	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	(人)
成田ターミナル (千葉県山武郡芝山町)	ターミナル	6, 684	7	2, 044 (61, 287)	66	8, 801	62 (5)
原木ターミナル (千葉県市川市)	ターミナル	234	2	250 (3, 306)	50	537	51 (2)
第二原木ターミナル (千葉県市川市)	ターミナル	1, 250	9	911 (8, 323)	7	2, 179	45 (1)
大阪南港ターミナル (大阪府大阪市住之江区)	ターミナル	1,030		1, 329 (6, 923)	1	2, 362	7 (4)
第三原木ターミナル (千葉県市川市) * 1	ターミナル	35		-	7	43	_
第四原木ターミナル (千葉県市川市)	ターミナル	3, 136	15	1, 477 (23, 446)	60	4, 689	16 (1)
中部国際空港ターミナル (愛知県常滑市)	ターミナル	772	1	945 (7, 950)	26	1,746	22 (4)
りんくうターミナル (大阪府泉佐野市)	ターミナル	502	4	1, 316 (4, 620)	26	1, 849	23 (14)

- *1. 第三原木ターミナルの倉庫及び事務所の賃借料は、120百万円であります。
- (注) 1. 上記のほか倉庫及び事務所の賃借料は、1,257百万円であります。
 - 2. 帳簿価格のうち「その他」は器具備品であります。
 - 3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

会社名			帳簿価額 (百万円)					
(所在地)	設備の内容	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	· 従業員数 (人)	
(㈱近鉄ロジスティクス・シス テムズ(東京都港区)*1	事業所等	134	17	_	55	207	144 (146)	
近鉄航空配送(株) (東京都江戸川区) * 2	事業所等	32	188		14	235	200 (13)	

- *1. (株)近鉄ロジスティク・システムズの倉庫及び事務所の賃借料は、559百万円であります。
- *2. 近鉄航空配送(株)の倉庫及び事務所の賃借料は、213百万円であります。
- (注) 1. 帳簿価格のうち「その他」は器具備品であります。
 - 2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

会社名			公本日本				
会性名 (所在地)	設備の内容	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	従業員数 (人)
KINTETSU WORLD EXPRESS (U.S.A.), INC. (米国) *1	ターミナル 事業所等	606	3	519 (50, 657)	178	1, 308	468 (276)
KWE-KINTETSU WORLD EXPRESSS (S) PTE LTD. (シンガポール) * 2	ターミナル 事業所等	1, 671	26	_	95	1, 794	337 (3)
KINTETSU WORLD EXPRESS, (HK) LTD. (香港) *3	ターミナル 事業所等	1, 126	48	_	193	1, 368	525 (23)
KINTETSU WORLD EXPRESS (TAIWAN), INC. (台湾) * 4	ターミナル 事業所等	206	2	310 (7, 590)	47	565	243 (4)
BEIJING KINTETSU WORLD EXPRESS CO., LTD. (中国) *5	ターミナル 事業所等	_	281	_	51	333	1, 324 (1, 065)

- *1. 上記のほか倉庫及び事務所の賃借料は、1,175百万円であります。
- *2. 上記のほか倉庫及び事務所の賃借料は、205百万円であります。
- *3. 上記のほか倉庫及び事務所の賃借料は、726百万円であります。
- *4. 上記のほか倉庫及び事務所の賃借料は、120百万円であります。
- *5. 上記のほか倉庫及び事務所の賃借料は、548百万円であります。
- (注) 1. 帳簿価格のうち「その他」は器具備品であります。
 - 2. 従業員数は就業人員数であり、派遣社員及びパート社員数は() 内に年間の平均人数を外書で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、業績及び景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は関係各社が個別に策定しており、経営会議や極本部会議等におきまして提出会社を中心に調整を図っております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120, 000, 000
計	120, 000, 000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月21日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	36, 000, 000	36, 000, 000	(㈱東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
計	36, 000, 000	36, 000, 000	-	-

- (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成16年7月17日 (注)	2,000	36, 000	2, 004	7, 216	2,003	4, 867

(注) 有償一般募集 2,000千株

発行価格 2,090.00円 引受価額 2,003.80円 資本組入額 1,002.00円

(5) 【所有者別状況】

(平成19年3月31日現在)

	(18010) 0710								
		株式の状況(1単元の株式数100株)							
区分	政府及び	全副機則	証券会社	証券会社 その他の		去人等	個人その	計	単元未満 株式の状 況(株)
地方公共 団体	立即成成民	金融機関 証券会社		個人以外	個人	他	pΙ	17)L (17K)	
株主数 (人)	_	52	18	27	131	_	2, 009	2, 237	_
所有株式数 (単元)	_	82, 673	1, 215	187, 799	69, 247	_	19, 054	359, 988	1, 200
所有株式数 の割合 (%)	_	22. 96	0. 34	52. 17	19. 24		5. 29	100	_

⁽注) 自己株式266株は、「個人その他」に2単元及び「単位未満株式の状況」に66株を含めて記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
近畿日本鉄道㈱	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	9,005	25. 02
近畿日本ツーリスト㈱	東京都千代田区神田松永町19番2号	3, 200	8. 89
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2, 777	7. 71
日本トラスティ・サービス信託銀 行㈱ (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2, 295	6. 38
㈱商船三井	大阪市北区中之島3丁目6番32号	1, 799	5. 00
沖縄観光開発㈱	沖縄県那覇市字松川40番地	1, 520	4. 22
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー (常任代理人 (株みずほコーポレ ート銀行兜町証券決済事業室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S. A (東京都中央区兜町6番7号)	1, 096	3. 05
志摩スペイン村土地建物㈱	三重県志摩市磯部町坂崎字下山952番4号	1,027	2. 85
北交大和タクシー㈱	福岡県北九州市戸畑区天神1丁目1番24号	937	2. 60
近鉄エクスプレス従業員持株会	東京都千代田区大手町一丁目6番1号	587	1. 63
計	_	24, 246	67. 35

- (注)1. 平成18年10月1日、㈱志摩スペイン村は商号を志摩スペイン村土地建物㈱に変更いたしました。
 - 2. 平成19年4月1日、近畿日本鉄道㈱は沖縄観光開発㈱を合併いたしました。
 - 3. バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行㈱ならびにその共同保有者であるバークレイズ・グローバル・インベスターズ㈱、バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ、バークレイズ・グローバル・インベスターズ、リミテッド及びバークレイズ・キャピタル証券㈱から、平成19年4月6日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在で2,118千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (千株)	株券保有 割合(%)
バークレイズ・グローバル・ インベスターズ信託銀行(株)	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	293	0.81
バークレイズ・グローバル・ インベスターズ(株)	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	1,036	2. 88
バークレイズ・グローバル・ インベスターズ、エヌ・エイ	米国カリフォルニア州サンフランシスコ市フリ ーモント・ストリート45	469	1. 31
バークレイズ・グローバル・ インベスターズ・リミテッド	〒EC3N 4HH 英国ロンドン市ロイヤル・ミン ト・コート1	269	0.75
バークレイズ・キャピタル証 券㈱	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	50	0. 14
計	_	2, 118	5. 89

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

(平成19年3月31日現在)

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_		_	_
議決権制限株式(その他)	_		_	_
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	200	_	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式	35, 998, 600	359, 986	同上
単元未満株式	普通株式	1, 200	_	同上
発行済株式総数		36, 000, 000	_	_
総株主の議決権	-	_	359, 986	_

⁽注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式66株が含まれております。

②【自己株式等】

(平成19年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社近鉄エクスプレス	東京都千代田区大手 町一丁目6番1号	200	_	200	0.00
計	-	200	_	200	0.00

(8) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	116	412, 469
当期間における取得自己株式	_	_

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事美		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	_	_	_	_	
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	_	_	_	_	
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	_	_	_	_	
保有自己株式数	266	_	266	_	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元の充実、将来の国内外での事業展開及び経営基盤の強化等を総合的に勘案して、安定的な配当の継続を基本に、各期の業績及び配当性向等を考慮しながら増配に努めてまいる所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり21円の配当(うち中間配当10円)を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は26.1%となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化と顧客サービスの向上に向けた設備投資に活用し、安定的な経営基盤の確立に努めてまいります。

なお、第38期の中間配当についての取締役会決議は、平成18年11月8日に行っております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年11月8日 取締役会決議	359	10
平成19年6月20日 定時株主総会決議	395	11

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高 (円)	1, 530	2, 185	2, 780	3, 700	4, 240
最低 (円)	911	910	1,840	1, 930	2, 330

⁽注) 最高・最低株価は、第34期及び第35期は東京証券取引所(市場第二部)、第36期、第37期及び第38期は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月	平成19年1月	平成19年2月	平成19年3月
最高 (円)	2, 920	2, 795	2, 995	3, 350	4, 030	4, 240
最低 (円)	2, 680	2, 555	2, 685	2, 820	3, 200	3, 590

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略壓	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長		辻井 昭雄	昭和7年12月19日生	平成元年6月 平成3年6月 平成5年6月 平成6年6月 平成11年6月 平成12年6月 平成15年6月	同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役副社長 近畿日本鉄道株式会社代表取締役社 長	(注) 3	10
代表取締役社長	営業統括	辻本 博圭	昭和16年8月23日生	昭和40年4月 昭和45年1月 昭和63年1月 平成2年3月 平成7年3月 平成8年3月	近畿日本ツーリスト株式会社入社 近畿日本ツーリスト株式会社からの 分離独立に伴い、当社入社 当社輸出営業部長	(注) 3	103
代表取締役副社長	管理統括 世界本部長 人事部担任 監査部担任 情報システム 部担任	松田 芳昭	昭和20年1月14日生	昭和45年1月 昭和64年1月 平成4年1月 平成6年3月 平成8年3月 平成8年6月	近畿日本ツーリスト株式会社入社 近畿日本ツーリスト株式会社からの 分離独立に伴い、当社入社 当社情報システム部長 当社経営企画部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役副社長(現在)	(注) 3	143
専務取締役	フォワーディ ング営業部担 任 海上営業部担 任 東アジア・オ セアニア本部 分担	田中 洋一	昭和22年7月6日生	平成11年8月 平成12年6月 平成15年6月	KINTETSU WORLD EXPRESS(H.K.),LTD. 董事長 当社アジア・オセアニア本部長	(注)3	55
専務取締役	総務部担任 通関監理部 担任	片岡 清	昭和21年6月20日生	昭和45年1月 昭和63年1月 平成4年1月 平成7年1月 平成9年1月 平成9年3月 平成13年4月 平成15年6月	近畿日本ツーリスト株式会社入社 近畿日本ツーリスト株式会社からの 分離独立に伴い、当社入社 KINTETSU WORLD EXPRESS (H. K.), LTD. 董事長 当社複合輸送営業部長 当社輸入営業部長 当社国際営業本部副本部長 当社取締役 当社経営企画部長 当社専務取締役 当社専務取締役 (現在)	(注) 3	89

役名	職名	氏名	生年月日		略壓	任期	所有株式数 (百株)
	開発部長			昭和45年1月	近畿日本ツーリスト株式会社入社 近畿日本ツーリスト株式会社からの 分離独立に伴い、当社入社 Kintetsu Integrated Air Services		
専務取締役	東南アジア・中近東本部担任	下村 丈夫	昭和22年1月1日生	平成11年4月 平成11年6月 平成15年6月	SDN. BHD. 取締役社長 当社営業本部副本部長(輸出担当) 当社輸出営業部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役(現在)	(注) 3	81
				昭和48年4月	当社入社		
専務取締役	ロジスティク ス営業部長 米州本部分担	石崎 哲	昭和25年4月1日生	平成13年4月		(注) 3	61
					当社専務取締役(現在) 近畿日本ツーリスト株式会社入社		
常務取締役	グローバル・ ストラテジッ ク・カスタマ ーズ本部長	藤田 則大	昭和20年8月19日生	昭和62年4月 平成4年1月 平成7年1月 平成9年3月 平成11年2月	当社米州本部長 KINTETSU WORLD EXPRESS(U.S.A.), IN	(注) 3	56
				平成16年5月	C. 取締役社長当社開発部長当社グローバル・ストラテジック・カスタマーズ本部長当社常務取締役(現在)		
常務取締役	経理部担任	上野 裕彦	昭和27年10月29日生	平成12年11月 平成17年6月	近畿日本鉄道株式会社入社 近畿日本鉄道株式会社グループ事業 本部企画調整部長 同社グループ事業本部事業管理部長 当社常務取締役(現在)	(注) 3	20
取締役	グローバル・ ストラテジッ ク・カスタマ ーズ副本部長	服部 雅一	昭和23年3月31日生	昭和45年5月 平成2年2月 平成11年9月	近畿日本ツーリスト株式会社入社 近鉄航空貨物株式会社(現当社)へ 転籍 KINTETSU WORLD EXPRESS(U.S.A.), IN C. 輸入営業部長 当社海上営業部長 当社開発部長	(注) 3	19
	欧州・アフリ カ本部分担				当社米州本部長 KINTETSU WORLD EXPRESS(U.S.A.), IN C.取締役社長 当社取締役(現在)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		山口 昌紀	昭和11年2月11日生	昭和33年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成3年6月 同社取締役 平成5年6月 同社常務取締役 平成9年6月 同社代表取締役専務 平成11年6月 同社代表取締役副社長 平成15年6月 同社代表取締役社長(現在) 平成18年6月 当社取締役(現在)	(注) 3	-
取締役	米州本部長	富山譲治	昭和32年1月2日生	昭和55年4月 当社入社 平成17年10月 当社米州副本部長	(注) 3	-
取締役	欧州・アフリカ本部長	會川 眞也	昭和32年1月4日生	昭和54年4月 当社入社 平成13年1月 KINTETSU WORLD EXPRESS (DEUTSCHLA ND), GMBH. 取締役社長 平成16年7月 当社欧州・アフリカ副本部長 平成17年4月 当社欧州・アフリカ本部長 平成18年6月 当社執行役員 欧州・アフリカ本部長 平成19年6月 当社取締役 (現在)	(注) 3	-
取締役	東アジア・ オセアニア 本部長	上田 健次	昭和27年11月27日生	昭和53年9月 当社入社 平成10年1月 KINTETSU WORLD EXPRESS (KOREA), IN C. 取締役社長 平成15年4月 当社アジア・オセアニア本部副本部 長 平成16年4月 当社アジア・オセアニア本部長 平成18年1月 当社東アジア・オセアニア本部長 平成18年6月 当社執行役員 東アジア・オセアニア 本部長 平成19年6月 当社取締役(現在)	(注) 3	-
常勤監査役		保谷 清	昭和24年7月21日生	昭和48年4月 当社入社 昭和57年1月 当社ロンドン事務所長 平成2年1月 当社芝営業所長 平成9年1月 当社港国際支店長 平成10年1月 当社総務部長(人事) 平成15年10月 当社人事部長 平成17年6月 当社常勤監査役(現在)	(注) 4	19
常勤監査役		堀田 和郎	昭和24年2月2日生	昭和48年4月 当社入社 平成14年1月 当社情報システム部部長 平成18年6月 当社常勤監査役(現在)	(注) 4	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)	
監査役		岡本 直之	昭和21年12月29日生	昭和45年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成11年11月 同社秘書室次長 平成13年12月 同社秘書室長 平成15年6月 同社取締役 平成17年6月 同社専務取締役(現在) 平成17年6月 当社監査役(現在)	(注) 5	24	
監査役		岸田 雅雄	昭和21年5月29日生	昭和49年4月 司法修習 (第26期) 終了 昭和49年4月 神戸大学法学部助手 昭和51年4月 同大学法学部助教授 昭和60年4月 同大学法学部教授 平成16年4月 同大学名誉教授 平成16年4月 早稲田大学大学院ファイナンス研究 科教授 (現在) 平成18年6月 当社監査役 (現在)	(注) 4	-	
計							

- (注) 1. 取締役会長辻井昭雄及び取締役山口昌紀は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 監査役岡本直之及び監査役岸田雅雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3. 平成19年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 - 4. 平成19年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 5. 平成17年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
		昭和49年4月 近畿日本鉄道株式会社入社	
山田 巧	昭和25年6月4日生	平成6年11月 同社関連事業室部長	-
		平成17年6月 同社執行役員グループ事業本部副部長(現在)	

7. 当社では、経営の意思決定と業務執行機能を分離し、それぞれの効率・迅速化を図り経営体制を強化するために、平成18年6月27日から執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は次のとおり6名であります。

職名	氏名
執行役員東南アジア・中近東本部長	渡來義規
執行役員総務部長	中田晴人
執行役員経理部長	森 和也
執行役員フォワーディング営業部長	星合弘之
執行役員関西事務所部長 関西地区新規開拓担当	中井信一
執行役員監査部長	早田秀行

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当社グループは、「ロジスティックスを通して新たな価値と最良の環境を創造し、お客様、株主、従業員と共にグローバル社会の発展に貢献する」ことを経営理念とし、各ステークホルダーと良好な関係を維持しつつ、企業価値の向上に努めております。この観点からコーポレート・ガバナンスを強化し、意思決定の透明性と公正性を高めることを重要な経営課題の一つとして捉えております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の内容

当社の取締役は14名(うち社外取締役2名)で、加えて意思決定の迅速化を図るとともに経営の監督機能と 執行機能の分離を明確にするため、執行役員制度を導入し6名の執行役員を選任しております。また、取締役 会の監督の下、意思決定の慎重を期するため、毎月2回常勤の取締役及び監査役、執行役員、部長等からなる 「経営会議」を開催し、さらに3ヵ月に1度主要グループ会社の社長を交えた「グループ最高戦略会議」を開 催しております。

当社の監査役は4名(うち社外監査役2名)で、原則として毎月1回監査役会を開催しております。監査役会は、監査の基本方針等を決定するとともに各監査役が実施した日常監査の結果を相互に報告し、監査役間で意見の交換等を行っております。

② 内部統制システムの整備の状況

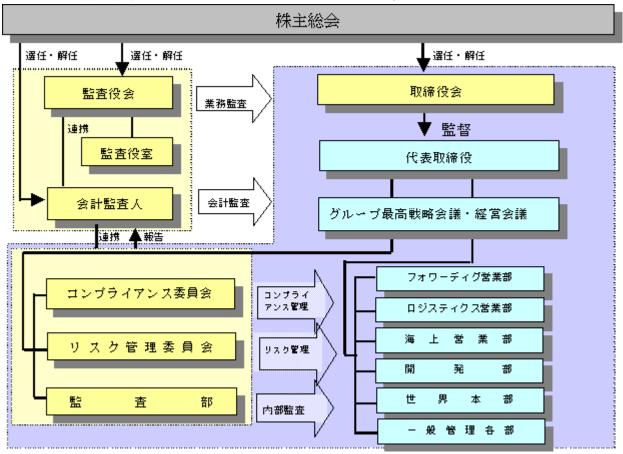
コンプライアンス管理体制につきましては、役員及び社員の行動の拠り所となる「企業理念・行動指針」において、「公正さと高い倫理観、責任を持って社会の信頼に応える」を重要な行動指針の一つとして明示するとともに、具体的な行動基準となる「KWEグループコンプライアンス規準」を制定し周知しております。

また、法令及び企業倫理に則った企業行動を推進するため、全社を統括する「コンプライアンス委員会」を 設置するとともに、各部署にコンプライアンス責任者を置いております。

リスク管理体制につきましては、「(2)リスク管理体制の整備の状況」に記載のとおりであります。

監査役の監査に関する体制につきましては、監査役会及び監査役の監査に関する事務を処理するため、監査 役室を設置するとともに、内部監査を実施する監査部と緊密な連携を図っております。また、監査役が何時で も当社の取締役、執行役員及び社員に必要な報告を求め、当社の業務及び財産の状況を調査することができる よう必要な体制を整備いたしております。

当社の経営組織、内部統制体制の概要は以下のとおりであります。



③ 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当社は、内部監査として、監査部(4名)主導による業務監査及び経理監査を実施し、業務改善の促進や経営 効率の向上に努めております。監査役監査については、監査役は常勤の監査役が2名と非常勤の社外監査役が 2名で、監査役会で定めた監査計画に従ってそれぞれ監査しております。

監査役は、重要な文書類の回付を受けるほか、常勤の監査役は、経営会議、最高戦略会議などの重要な会議 にも出席し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。

また、会計監査については、あずさ監査法人を選任しております。期中に満遍なく監査が実施され、監査し 易い環境を整備しております。

監査部及び監査役、会計監査人は年間予定、業績報告等の定期的な打ち合わせを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数 指定社員 業務執行社員 : 水谷 英滋、 森居 達郎、 川村 敦 (注)継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。
- ・会計監査業務に係る補助者の構成公認会計士 3名、会計士補 5名、その他 3名
- ④ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役である辻井昭雄氏及び山口昌紀氏は、それぞれ近畿日本鉄道株式会社の取締役会長及び取締役社長です。当社の社外監査役である岡本直之氏は近畿日本鉄道株式会社の専務取締役であり、岸田雅雄氏は早稲田大学院ファイナンス研究科教授です。近畿日本鉄道株式会社は、当社の大株主(出資比率25.0%)でありますが、当社と同社との営業上の取引は僅少であり、社外取締役及び社外監査役と当社との間に特別の利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理に関する体制を整備するため「リスク管理規程」を制定し、全社を統括する「リスク管理委員会」を設置するとともに、各部署にリスク管理責任者を置いております。リスク管理委員会は、リスク管理に関する基本方針及び管理体制を定め、リスク管理責任者を通じて全社的な観点から当社が対処すべきリスクを抽出し、管理を行っております。さらに、事業運営に重大な影響を及ぼすリスクが突発的に発現した場合の緊急事態に備え、「事故対策規則」を始めとするクライシスプランを整備しております。

(3) 役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬

取締役 13名 279百万円 監査役 4名 38百万円 使用人兼務取締役に対する使用人給与等相当額 72百万円 利益処分による役員賞与金の支給額 58百万円 退職慰労金の当期支給額 258百万円

- (注) 1. 平成18年6月27日開催の第37回定時株主総会終結の日の翌日以降に在籍していた役員に係るものを記載しております。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第37回定時株主総会において年額420百万円以内 (ただし、使用人分給与は含まない。) と決議いただいております。
 - 3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第37回定時株主総会において年額72百万円以内と決議いただいております。

(4) 監査報酬の内容

当社の会計監査人であるあずさ監査法人に対する報酬

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の金額 26百万円

上記以外の報酬の金額 3百万円

なお、監査報酬以外の報酬は、財務報告に係る内部統制のアドバイザリー業務によるものであります。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、 当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成して おります。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第37期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第38期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び第37期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び第38期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

- (1) 【連結財務諸表】
- ①【連結貸借対照表】

			前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金			15, 745			22, 667	
2. 受取手形及び営業未収 金			48, 078			49, 913	
3. たな卸資産			11			21	
4. 繰延税金資産			740			716	
5. その他			2, 434			2, 386	
貸倒引当金			△398			△361	
流動資産合計			66, 611	58.8		75, 343	62. 2
Ⅱ 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	* 2	27, 848			28, 691		
減価償却累計額		△8, 572	19, 276		△9, 357	19, 334	
(2) 機械装置及び運搬具		2, 413			2, 566		
減価償却累計額		△1,604	809		△1,669	897	
(3) 土地	* 2		9, 666			9, 672	
(4) その他		9, 708			10, 034		
減価償却累計額		△6, 408	3, 300		△7, 292	2, 741	
有形固定資産合計			33, 053	29. 2		32, 645	27. 0
2. 無形固定資産							
(1) 連結調整勘定			159			_	
(2) のれん	* 3		_			311	
(3) その他			4, 736			3, 861	
無形固定資産合計			4, 895	4. 3		4, 173	3. 4
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	* 1, 2		4, 453			4,836	
(2) 長期貸付金			150			71	
(3) 繰延税金資産			364			311	
(4) その他			3, 875			3, 949	
貸倒引当金			△145			△224	
投資その他の資産合計			8, 698	7.7		8, 944	7. 4
固定資産合計			46, 648	41.2		45, 763	37.8
資産合計			113, 259	100.0		121, 107	100.0

		前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)			当道 (平成19	基結会計年度 年3月31日現在)
区分	注記番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び営業未払 金			23, 418			27, 541	
2. 短期借入金	* 2		15, 770			13, 666	
3. 未払法人税等			2, 439			2, 359	
4. 繰延税金負債			4			80	
5. 賞与引当金			1, 038			1, 171	
6. 役員賞与引当金			_			256	
7. その他			8, 278			8, 727	
流動負債計			50, 949	45.0		53, 804	44. 4
Ⅱ 固定負債							
1. 長期借入金	* 2		8, 399			6, 108	
2. 繰延税金負債			57			305	
3. 退職給付引当金			1, 882			1, 403	
4. その他			696			378	
固定負債計			11, 035	9. 7		8, 196	6.8
負債合計			61, 985	54. 7		62,000	51. 2

		前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当道 (平成19:	基結会計年度 年3月31日現在)	
区分	注記番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(少数株主持分)							
少数株主持分			1, 427	1. 3		_	_
(資本の部)							
I 資本金	* 5		7, 216	6. 4		_	_
Ⅱ 資本剰余金			4, 867	4. 3		_	_
Ⅲ 利益剰余金			36, 069	31.8		_	_
IV その他有価証券評価差額 金			881	0.8		_	_
V 為替換算調整勘定			813	0.7		_	_
VI 自己株式	* 6		$\triangle 0$	△0.0		_	_
資本合計			49, 846	44.0		_	_
負債、少数株主持分及び 資本合計			113, 259	100.0		_	_
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			_	_		7, 216	6.0
2. 資本剰余金			_	_		4, 867	4.0
3. 利益剰余金			_	_		42, 817	35. 3
4. 自己株式			_	_		△0	△0.0
株主資本合計			_	_		54, 900	45. 3
Ⅱ 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差 額金			_	_		1,030	0.9
2. 為替換算調整勘定			_	_		1, 497	1.2
評価・換算差額等合計			_	_		2, 528	2. 1
Ⅲ 少数株主持分			_	_		1,677	1.4
純資産合計			_	_		59, 107	48.8
負債純資産合計			_	_		121, 107	100.0

②【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 営業収入			268, 796	100.0		289, 928	100.0
Ⅲ 営業原価			228, 719	85. 1		243, 705	84. 1
営業総利益			40, 076	14. 9		46, 223	15. 9
Ⅲ 販売費及び一般管理費	* 1		31, 123	11.6		33, 784	11.6
営業利益			8, 953	3. 3		12, 438	4. 3
IV 営業外収益							
1. 受取利息		168			298		
2. 受取配当金		26			20		
3. 連結調整勘定償却額		27			_		
4. 負ののれん償却額		_			31		
5. 外国為替差益		792			671		
6. 持分法による投資利益		_			17		
7. 雜収入		234	1, 248	0.5	358	1, 398	0.5
V 営業外費用							
1. 支払利息		530			484		
2. 持分法による投資損失		8			_		
3. 雑支出		141	680	0.3	52	536	0. 2
経常利益			9, 522	3. 5		13, 300	4. 6
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	* 2	88			_		
2. 投資有価証券売却益		83			_		
3. 子会社株式売却益		2			_		
4. 貸倒引当金取崩益		282			_		
5. 前期損益修正益		78			_		
6. 貸倒引当金戻入益		_			136	ii	
7. 償却債権取戻益		_	535	0. 2	9	146	0.0
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	* 3	32			184		
2. 特別退職金		105			_		
3. 電話加入権評価損		6			_		
4. ゴルフ会員権評価損		3			5		
5. 投資有価証券評価損		19			2		
6. 投資有価証券売却損		_			3		
7. 事業再編に伴う退職金		_			30		
8. 不正事故損失 9. 営業拠点閉鎖費用		_	167	0.0	49	A A 77	0 1
9. 宮兼拠点闭與實用 税金等調整前当期純利益			9,890	0. 0 3. 7	171	12, 999	0. 1 4. 5
税金等調整削ヨ期純利益 法人税、住民税及び事業税		3, 876	9,090	ა. 1	4, 575	12, 999	4.0
法人税等調整額		3, 876 △99	3, 776	1. 4	306	4, 881	1. 7
少数株主利益			438	0. 2	300	521	0. 2
当期純利益			5, 674	2. 1		7, 596	2. 6
			0,011	2.1		1,000	1 2.0

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		(自 平成17	会計年度 年4月1日 年3月31日)
区分	注記番号	金額(喜	百万円)
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			4, 867
Ⅱ 資本剰余金期末残高			4, 867
(利益剰余金の部)			01,000
I 利益剰余金期首残高			31, 093
Ⅱ 利益剰余金増加高			
1. 当期純利益		5, 674	5, 674
Ⅲ 利益剰余金減少高			
1. 配当金		575	
2. 役員賞与		123	699
Ⅳ 利益剰余金期末残高			36, 069

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

		株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	7, 216	4, 867	36, 069	△0	48, 152	
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当 (注)1			△719		△719	
役員賞与(注)2			△131		△131	
当期純利益			7, 596		7, 596	
連結子会社の持分変更に伴う 増加高			4		4	
自己株式の取得				△0	△0	
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	_	_	6, 748	△0	6, 748	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	7, 216	4, 867	42, 817	△0	54, 900	

		評価・換算差額等			
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計	少数株主持分	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	881	813	1, 694	1, 427	51, 274
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)1					△719
役員賞与(注)2					△131
当期純利益					7, 596
連結子会社の持分変更に伴う 増加高					4
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	149	684	834	250	1,084
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	149	684	834	250	7, 832
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1, 030	1, 497	2, 528	1, 677	59, 107

⁽注)1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目359百万円及び平成18年11月の取締役会決議による中間配当359百万円であります。

^{2.} 平成18年6月の定時株主総会等における利益処分項目であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		9, 890	12, 999
減価償却費		3, 603	3, 917
連結調整勘定償却額		13	_
のれん償却額		-	41
負ののれん償却額		-	△31
賞与引当金の増(減)額		51	121
役員賞与引当金の増(減)額		-	256
退職給付引当金の増(減)額		△86	△497
貸倒引当金の増(減)額		△203	24
受取利息及び受取配当金		△194	△318
支払利息		530	484
持分法による投資損益		8	△17
固定資産売却益		△88	_
固定資産除却損		32	184
投資有価証券売却益		△83	_
投資有価証券売却損		-	3
子会社株式売却益		$\triangle 2$	_
投資有価証券評価損		19	2
電話加入権評価損		6	_
ゴルフ会員権評価損		3	5
売上債権の(増)減額		△3, 655	△21
仕入債務の増(減)額		621	2, 815
その他の増減額		△62	84
役員賞与の支払額		△123	△131
小計		10, 281	19, 925
利息及び配当金の受取額		196	292
利息の支払額		△533	△473
法人税等の支払額		△2, 976	△4, 687
営業活動によるキャッシュ・フロー		6, 967	15, 057

			前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
П	投資活動によるキャッシュ・フロー			
	定期預金の預入による支出		$\triangle 7$	△3, 182
	定期預金の払戻による収入		36	21
	有形固定資産の取得による支出		△3, 391	△1,512
	有形固定資産の売却による収入		230	88
	投資有価証券の取得による支出		$\triangle 1,215$	△249
	投資有価証券の売却による収入		90	131
	子会社株式の追加取得による支出		-	△318
	子会社株式の売却による収入		100	_
	貸付けによる支出		△37	△29
	貸付金の回収による収入		181	17
	敷金・保証金の預入による支出		△679	△341
	敷金・保証金の回収による収入		762	403
	その他の増減額		△2, 445	$\triangle 1,467$
	投資活動によるキャッシュ・フロー		△6, 376	△6, 438
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー			
	短期借入金の純増(減)額		△522	△3, 501
	ファイナンス・リース債務の返済 による支出		△54	△113
	長期借入れによる収入		300	799
	長期借入金の返済による支出		△1, 621	△1,781
	自己株式の取得による支出		$\triangle 0$	$\triangle 0$
	少数株主からの払込による収入		59	_
	配当金の支払額		△575	△719
	少数株主への配当金の支払額		△152	△173
	財務活動によるキャッシュ・フロー		△2, 566	△5, 490
IV	現金及び現金同等物に係る換算差額		1,021	631
V	現金及び現金同等物の増(減)額		△952	3, 759
VI	現金及び現金同等物の期首残高		16, 660	15, 707
VII	現金及び現金同等物の期末残高	* 1	15, 707	19, 467

	7条件とは位置女は事項	
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
	至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	 連結子会社の数: 53社	連結子会社の数: 54社
1. 是相少配因に因力の手来	国内11社、海外42社、合計53社の子会	国内11社、海外43社、合計54社の子会
	社を連結範囲に含めております。	社を連結範囲に含めております。
	主要な連結子会社名は次の通りでありま	主要な連結子会社名は次の通りでありま
	す。 (国内連結子会社)	す。 (国内連結子会社)
	(国内建和丁云社) 株式会社近鉄ロジスティクス・システムズ	株式会社近鉄ロジスティクス・システムズ
	近鉄航空配送株式会社	近鉄航空配送株式会社
	株式会社近鉄コスモス	株式会社近鉄コスモス
	株式会社近鉄エクスプレス九州	株式会社近鉄エクスプレス九州
	(在外連結子会社)	(在外連結子会社)
	KINTETSU WORLD EXPRESS	KINTETSU WORLD EXPRESS
	(U. S. A.), INC.	(U. S. A.), INC.
	KINTETSU WORLD EXPRESS	KINTETSU WORLD EXPRESS
	(CANADA) INC.	(CANADA) INC.
	KINTETSU WORLD EXPRESS	KINTETSU WORLD EXPRESS
	(U.K.)LTD.	(U.K.)LTD.
	KINTETSU WORLD EXPRESS	KINTETSU WORLD EXPRESS
	(DEUTSCHLAND)GmbH.	(DEUTSCHLAND)GmbH.
	KINTETSU WORLD EXPRESS	KINTETSU WORLD EXPRESS
	(BENELUX) B. V.	(BENELUX) B. V.
	KINTETSU WORLD EXPRESS	KINTETSU WORLD EXPRESS
	(HK)LTD.	(HK) LTD.
	KWE-KINTETSU WORLD EXPRESS	KWE-KINTETSU WORLD EXPRESS
	(S) PTE. LTD.	(S) PTE. LTD.
	KINTETSU WORLD EXPRESS	KINTETSU WORLD EXPRESS
	(TAIWAN), INC.	(TAIWAN), INC.
	KINTETSU WORLD EXPRESS	KINTETSU WORLD EXPRESS
	(THAILAND) CO., LTD.	(THAILAND) CO., LTD.
	BEIJING KINTETSU WORLD	BEIJING KINTETSU WORLD
	_	EXPRESS CO., LTD.
	KINTETSU WORLD EXPRESS	KINTETSU WORLD EXPRESS
	(KOREA), INC.	(KOREA), INC.
	(新規)	(新規)
	当連結会計年度より会社設立により、K	当連結会計年度より会社設立により、
	INTETSU WORLD EXPRESS (VIETNAM), IN	KINTETSU LOGISTICS (VIETNAM), INC.
	C. , SUZHOU KINTETSU LOGISTICS CO., LT	KWE REINSURANCE, INC. を新たに連結子会
	D. KINTETSU WORLD EXPRESS (SWEDE	社としております。
	N) AB , KINTETSU WORLD EXPRESS (E	(除外)
	A) B. V. KINTETSU AEROSPACE LOGISTIC	前連結会計年度において連結子会社であ
	S, LTD. 、株式会社近鉄エクスプレス四国	った KINTETSU WORLD EXPRESS CHILE LIMI
	を新たに連結子会社としております。	TADA は、清算したため連結の範囲から除
		いております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
	至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日
2. 持分法の適用に関する事	持分法適用の関連会社の数:4社	持分法適用の関連会社の数:4社
項	商船三井ロジスティクス株式会社	商船三井ロジスティクス株式会社
	株式会社グローバルエアカーゴサービス	株式会社グローバルエアカーゴサービス
	株式会社エスイーティー	ロジスティクス・クオリティー・レジス
	ロジスティクス・クオリティー・レジス	ター・インク株式会社
	ター・インク株式会社	GFWインターナショナル株式会社
	(新規)	(新規)
	当連結会計年度より商船三井ロジステ	当連結会計年度よりGFWインターナショ
	ィクス株式会社を新たに持分法適用会社	ナル株式会社を新たに持分法適用会社と
	としております。	しております。
		(除外)
		前連結会計年度において持分法適用会社
		としておりました株式会社エスイーティー
		については、同社株式の全部を売却したこ
		とにより、当連結会計年度において持分法
		適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等	すべての連結子会社の決算日は12月31	すべての連結子会社の決算日は12月31
に関する事項	日であり、同日現在の決算財務諸表を使	┃ ┃日であり、同日現在の決算財務諸表を使 ┃
	用しておりますが、連結決算日との間に	│ 用しておりますが、連結決算日との間に │
	 生じた重要な取引については連結上必要	 生じた重要な取引については連結上必要
	│ │ な調整を行なっております。	 な調整を行なっております。
	なお、KINTETSU WORLD EXPRESS (VIETN	なお、KINTETSU LOGISTICS(VIETNAM), I
	AM) INC. は、平成17年3月28日から平成	NC. は平成19年2月13日、KWE REINSURAN
	17年12月31日(9ヶ月決算)、SUZHOU KI	CE, INC. は平成19年3月27日に設立しま
	NTETSU LOGISTICS CO., LTD. は、平成17	した。
	年6月1日から平成17年12月31日(7ヶ	
	月決算)、となっております。	
4. 会計処理基準に関する事	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
項	その他有価証券	その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	連結会計年度末日の市場価格等	連結会計年度末日の市場価格等
	に基づく時価法(評価差額は全部	に基づく時価法(評価差額は全部
	資本直入法、売却原価は総平均	純資産直入法、売却原価は総平均
	法)によっております。	法)によっております。
	時価のないもの	時価のないもの
	総平均法による原価法によって	同左
	おります。	h.AyTr
	40 / 50 / 60	

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方 法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社について は、建物は定額法、その他について は定率法によっております。

また、在外連結子会社について は、主として見積耐用年数に基づい た定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物13年~47年車両運搬具3年~6年器具備品3年~10年

無形固定資産

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備える ため、当社及び国内連結子会社につ いては、一般債権については貸倒寒 績率による計算額を、貸倒懸念債権 及び破産更生債権等については個別 に回収可能性を検討し、回収不能見 込額を計上しております。また、在 外連結子会社については、一定の繰 入率により計上しているほか、債権 の回収可能性を検討して計上してお ります。

口 賞与引当金

当社及び国内連結子会社については、従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。

また、在外連結子会社についても 支給見込額のうち当連結会計年度対 応額を計上しております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方 法

有形固定資産

同左

無形固定資産

同左

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

同左

口 賞与引当金

同左

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) ハ 一 「会員賞与引当金 当社及び国内連結子会社については、役員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。また、在外連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末におけております。会計基準変更時差異(3,788百万円)は、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の平均残存動務期間以内の一定の年数(13年)による接分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務債務(67百万円)は、その発生時の平均残存動務期間以内の一定年数(13年)による接分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務債務(67百万円)は、その発生時の平均残存動務期間以内の一定年数(13年)による接分額を考別を考別を考別を考別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別		
至 平成18年3月31日) 在 平成18年3月31日) で 平成18年3月31日) へ 役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社については、役員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。 また、在外連結子会社についても支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。 また、在外連結子会社についても支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。 は一個を対しております。 は一個を対しております。 は一個を対しております。 会計基確変更時差異(3,788百万円)は、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による按分額をそれぞれ発生の型連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務債務(67百万円)は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法により費用処理しております。 過去勤務債務(67百万円)は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法により費用処理しております。 過去勤務債務(67百万円)は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法により費用処理しております。 過去勤務債務(67百万円)は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法により費用処理しております。 過去勤務債務(67百万円)は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による対象期間以内の一定年数(14年)を発生の会計処理基準の差異 同左	前連結会計年度	当連結会計年度
ハ 役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社について は、役員に支給する賞与に備えるため、 支給見込額のうち当連結会計年度対 定額を計上しております。 また、在外連結子会社について は、従業員の退職給付に備えるため、 当連結会計年度末における退職給付債 務及び年金資産の見込額に基づき、当 連結会計年度末において発生している と認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異(3,788百万円)は、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用 処理しております。 過去勤務債務(67百万円)は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法により費用処理しております。 過去勤務債務(67百万円)は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法により費用処理しております。 過去勤務債務(67百万円)は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法により費用処理しております。 過去勤務債務(67百万円)は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法により費用処理しております。 過去動務債務(67百万円)は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法により費用処理しております。 過去勤務債務(67百万円)は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定年数(14年)を発生の表別を開発しております。 過去勤務債務(67百万円)は、その発生時の平均残存動務期間以内の一定年数(14年)を発生の表別を開発しております。 「由生物で表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表	(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
当社及び国内連結子会社については、役員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。また、在外連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。会計基準変更時差異(3、788百万円)は、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度のの発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務債務(67百万円)は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法により費用処理しております。 (4) 在外連結子会社の会計処理基準の差異 在外連結子会社の会計処理基準の差異 ないて作成と記録と認められる会計処理基準に基づいて作成	至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
当社及び国内連結子会社については、役員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうら当連結会計年度対応額を計上しております。また、在外連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。会計基準変更時差異(3,788百万円)は、15年による按分額を費用処理しております。会計基準変更時差異(3,788百万円)は、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務債務(67百万円)は、その発生時の平均残存勤務期以内の一定年数(13年)による定額法により費用処理しております。 (4) 在外連結子会社の会計処理基準の差異 在外連結子会社の会計処理基準の差異 ないる計算に基づいて作成		/n. la 25 6 31 V/ A
は、役員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。 主 退職給付引当金 当社及び一部の連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。会計基準変更時差異(3,788百万円)は、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度の発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。 過去勤務債務(67百万円)は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法により費用処理しております。 (4) 在外連結子会社の会計処理基準の差異 在外連結子会社の会計処理基準の差異 在外連結子会社の会計処理基準の差異 「国左	/\	
あ、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。また、在外連結子会社についても支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。こと職給付引当金当社及び一部の連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。会計基準変更時差異(3,788百万円)は、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による按分額をそれぞれ発生の型連結会計年度から費用処理しております。過去勤務債務(67百万円)は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法により費用処理しております。(4)在外連結子会社の会計処理基準の差異在外連結子会社の計務諸表は、それぞれの国において一般に公正妥当と認められる会計処理基準に基づいて作成		
度対応額を計上しております。また、在外連結子会社についても支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。 当社及び一部の連結子会社については、従業員の退職給付信備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。会計基準変更時差異(3,788百万円)は、15年による核分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務債務(67百万円)は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法により費用処理しております。 (4) 在外連結子会社の会計処理基準の差異 在外連結子会社の日務諸表は、それぞれの国において一般に公正妥当と認められる会計処理基準に基づいて作成		
また、在外連結子会社についても 支給見込額のうち当連結会計年度対 応額を計上しております。 当社及び一部の連結子会社について は、従業員の退職給付に備えるため、 当連結会計年度末において発生している と認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異(3,788百万円)は、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務債務(67百万円)は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法により費用処理しております。 (4) 在外連結子会社の会計処理基準の差異 在外連結子会社の計務諸表は、それぞれの国において一般に公正妥当と認められる会計処理基準に基づいて作成		
大部長の表情を表している。 三 退職給付引当金 当社及び一部の連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。会計基準変更時差異(3,788百万円)は、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の平均残存勤務期間以内の一定の要数(13年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務債務(67百万円)は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法により費用処理しております。 (4) 在外連結子会社の会計処理基準の差異 在外連結子会社の財務諸表は、それぞれの国において一般に公正妥当と認められる会計処理基準に基づいて作成		度対応額を計上しております。
は職給付引当金 当社及び一部の連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。会計基準変更時差異(3,788百万円)は、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務債務(67百万円)は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法により費用処理しております。 は当年的な事故の場合による定額法により費用処理しております。 は当年的な事故の理基準の差異 在外連結子会社の会計処理基準の差異 在外連結子会社の財務諸表は、それぞれの国において一般に公正妥当と認められる会計処理基準に基づいて作成 は初まないて作成 は初まないて作成 は初まないて作成 は初まないて作成 は初まないて作成 は初まないて作成 は初まないで作成 は初まないで作成 は初まないで作成 は対します。 は対しまする。 は対します。 は対しまする。 は対しませる。 は対しまする。 は述しまする。 は述れるまする。		また、在外連結子会社についても
二 退職給付引当金 当社及び一部の連結子会社について は、従業員の退職給付に備えるため、 当連結会計年度末における退職給付債 務及び年金資産の見込額に基づき、当 連結会計年度末において発生している と認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異(3,788百万円)は、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務債務(67百万円)は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法により費用処理しております。 (4) 在外連結子会社の会計処理基準の差異 在外連結子会社の会計処理基準の差異 在外連結子会社の会計処理基準の差異 には、なれぞれの国において一般に公正妥当と認められる会計処理基準に基づいて作成 は、 では、 では、		支給見込額のうち当連結会計年度対
当社及び一部の連結子会社について は、従業員の退職給付に備えるため、 当連結会計年度末における退職給付債 務及び年金資産の見込額に基づき、当 連結会計年度末において発生している と認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異(3,788百万円)は、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務債務(67百万円)は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法により費用処理しております。 (4)在外連結子会社の会計処理基準の差異 在外連結子会社の会計処理基準の差異 「由左		応額を計上しております。
は、従業員の退職給付に備えるため、 当連結会計年度末における退職給付債 務及び年金資産の見込額に基づき、当 連結会計年度末において発生している と認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異(3,788百万 円)は、15年による按分額を費用処理 しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の平均残存勤務期間以内の 一定の年数(13年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用 処理しております。 過去勤務債務(67百万円)は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法により費用処理しております。 (4)在外連結子会社の会計処理基準の差異 在外連結子会社の会計処理基準の差異 在外連結子会社の財務諸表は、それぞれの国において一般に公正妥当と認められる会計処理基準に基づいて作成	二 退職給付引当金	二 退職給付引当金
当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。会計基準変更時差異(3,788百万円)は、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務債務(67百万円)は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法により費用処理しております。 (4) 在外連結子会社の会計処理基準の差異 在外連結子会社の対務諸表は、それぞれの国において一般に公正妥当と認められる会計処理基準に基づいて作成	当社及び一部の連結子会社について	同左
務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。会計基準変更時差異(3,788百万円)は、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務債務(67百万円)は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法により費用処理しております。 (4) 在外連結子会社の会計処理基準の差異 在外連結子会社の財務諸表は、それぞれの国において一般に公正妥当と認められる会計処理基準に基づいて作成	は、従業員の退職給付に備えるため、	
連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異 (3,788百万円) は、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (13年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務債務 (67百万円)は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定年数 (13年)による定額法により費用処理しております。 (4) 在外連結子会社の会計処理基準の差異 在外連結子会社の財務諸表は、それぞれの国において一般に公正妥当と認められる会計処理基準に基づいて作成	当連結会計年度末における退職給付債	
と認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異 (3,788百万円) は、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の平均残存勤務期間以内の一定の発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務債務(67百万円)は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法により費用処理しております。 (4) 在外連結子会社の会計処理基準の差異 在外連結子会社の財務諸表は、それぞれの国において一般に公正妥当と認められる会計処理基準に基づいて作成	務及び年金資産の見込額に基づき、当	
会計基準変更時差異 (3,788百万円) は、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (13年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務債務(67百万円)は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法により費用処理しております。 (4) 在外連結子会社の会計処理基準の差異 在外連結子会社の財務諸表は、それぞれの国において一般に公正妥当と認められる会計処理基準に基づいて作成	連結会計年度末において発生している	
円)は、15年による按分額を費用処理 しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年 度の発生時の平均残存勤務期間以内の 一定の年数(13年)による按分額をそ れぞれ発生の翌連結会計年度から費用 処理しております。 過去勤務債務(67百万円)は、その発 生時の平均残存勤務期間以内の一定年 数(13年)による定額法により費用処理 しております。 (4) 在外連結子会社の会計処理基準の差 異 在外連結子会社の財務諸表は、それ ぞれの国において一般に公正妥当と認 められる会計処理基準に基づいて作成	と認められる額を計上しております。	
円)は、15年による按分額を費用処理 しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年 度の発生時の平均残存勤務期間以内の 一定の年数(13年)による按分額をそ れぞれ発生の翌連結会計年度から費用 処理しております。 過去勤務債務(67百万円)は、その発 生時の平均残存勤務期間以内の一定年 数(13年)による定額法により費用処理 しております。 (4) 在外連結子会社の会計処理基準の差 異 在外連結子会社の財務諸表は、それ ぞれの国において一般に公正妥当と認 められる会計処理基準に基づいて作成	会計基準変更時差異(3,788百万	
しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務債務(67百万円)は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法により費用処理しております。 (4)在外連結子会社の会計処理基準の差異 在外連結子会社の財務諸表は、それぞれの国において一般に公正妥当と認められる会計処理基準に基づいて作成		
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (13年) による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務債務 (67百万円) は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定年数 (13年) による定額法により費用処理しております。 (4) 在外連結子会社の会計処理基準の差異 在外連結子会社の財務諸表は、それぞれの国において一般に公正妥当と認められる会計処理基準に基づいて作成		
度の発生時の平均残存勤務期間以内の 一定の年数 (13年) による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用 処理しております。 過去勤務債務 (67百万円) は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定年数 (13年) による定額法により費用処理しております。 (4) 在外連結子会社の会計処理基準の差異 在外連結子会社の財務諸表は、それぞれの国において一般に公正妥当と認められる会計処理基準に基づいて作成		
一定の年数 (13年) による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用 処理しております。 過去勤務債務(67百万円)は、その発 生時の平均残存勤務期間以内の一定年 数(13年)による定額法により費用処理 しております。 (4) 在外連結子会社の会計処理基準の差 異 在外連結子会社の対務諸表は、それ ぞれの国において一般に公正妥当と認 められる会計処理基準に基づいて作成		
れぞれ発生の翌連結会計年度から費用 処理しております。 過去勤務債務(67百万円)は、その発 生時の平均残存勤務期間以内の一定年 数(13年)による定額法により費用処理 しております。 (4) 在外連結子会社の会計処理基準の差 異 在外連結子会社の財務諸表は、それ ぞれの国において一般に公正妥当と認 められる会計処理基準に基づいて作成		
処理しております。 過去勤務債務(67百万円)は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法により費用処理しております。 (4) 在外連結子会社の会計処理基準の差異 在外連結子会社の財務諸表は、それぞれの国において一般に公正妥当と認められる会計処理基準に基づいて作成		
過去勤務債務(67百万円)は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法により費用処理しております。 (4) 在外連結子会社の会計処理基準の差異 在外連結子会社の財務諸表は、それぞれの国において一般に公正妥当と認められる会計処理基準に基づいて作成		
生時の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法により費用処理しております。 (4) 在外連結子会社の会計処理基準の差異 在外連結子会社の財務諸表は、それぞれの国において一般に公正妥当と認められる会計処理基準に基づいて作成		
数(13年)による定額法により費用処理 しております。 (4) 在外連結子会社の会計処理基準の差 異 在外連結子会社の財務諸表は、それ ぞれの国において一般に公正妥当と認 められる会計処理基準に基づいて作成		
しております。 (4) 在外連結子会社の会計処理基準の差 異 在外連結子会社の財務諸表は、それ ぞれの国において一般に公正妥当と認 められる会計処理基準に基づいて作成		
(4) 在外連結子会社の会計処理基準の差 異 在外連結子会社の財務諸表は、それ ぞれの国において一般に公正妥当と認 められる会計処理基準に基づいて作成		
異 在外連結子会社の財務諸表は、それ 同左 でれの国において一般に公正妥当と認 められる会計処理基準に基づいて作成		
在外連結子会社の財務諸表は、それ ぞれの国において一般に公正妥当と認 められる会計処理基準に基づいて作成		
ぞれの国において一般に公正妥当と認 められる会計処理基準に基づいて作成		
められる会計処理基準に基づいて作成		同左
	ぞれの国において一般に公正妥当と認	
しております。		
2 1.1.7 31.7 0	しております。	

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(5) 重要なリース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社は、リース 物件の所有権が借主に移転すると認め られるもの以外のファイナンス・リー ス取引については、通常の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計処理によって おります。

また、在外連結子会社はファイナンス・リース取引については、通常の売 買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦 通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、 換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負 債、収益及び費用は、在外子会社等の 決算日の直物為替相場により円貨に換 算し、換算差額は資本の部における為 替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法 イ ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理の要件を満たしていることから振当処理を採用しております。

- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引 ヘッジ対象…外貨建債権債務
- ハ ヘッジ方針…一定の社内ルールに 従い、将来の為替変 動リスク回避のため にヘッジを行ってお ります。
- ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 (5) 重要なリース取引の処理方法 同左

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦 通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、 換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産・ 負債及び収益・費用は、在外連結子会 社等の決算日の直物為替相場により円 貨に換算し、資産・負債に係る換算差 額は純資産の部における為替換算調整 勘定及び少数株主持分に含め、収益・ 費用に係る換算差額は損益として処理 しております。

- (7) 重要なヘッジ会計の方法イ ヘッジ会計の方法同左
 - ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
 - ハ ヘッジ方針 同左
 - ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 同左

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
	至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負	連結子会社の資産及び負債の評価につ	同左
債の評価に関する事項	いては、全面時価評価法を採用しており	
	ます。	
6. 連結調整勘定の償却に関	連結調整勘定の償却については、原則	
する事項	として20年間の均等償却を行っておりま	
	す。	
	但し、金額が少額の場合は発生年度に	
	一括して償却しております。	
7. のれん及び負ののれんの		のれん及び負ののれんの償却について
1. WAUN及い貝ののAUNの		りれん及い負ののれんの慣却にずい
(型は関する事項) (関切に関する事項) (関切に関する事項) (関切に関する事項) (対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、		は、原則として20年間の均等償却を行っ
,		
,, ,		は、原則として20年間の均等償却を行っ
,		は、原則として20年間の均等償却を行っております。
,	連結剰余金計算書は、連結会社及び持	は、原則として20年間の均等償却を行っております。 但し、金額が少額の場合は発生年度に
償却に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社及び特 分法適用会社の利益処分について連結会	は、原則として20年間の均等償却を行っております。 但し、金額が少額の場合は発生年度に
償却に関する事項 8. 利益処分項目等の取扱い	CARACTER STEELS CONTRACTOR OF THE STEEL	は、原則として20年間の均等償却を行っております。 但し、金額が少額の場合は発生年度に
償却に関する事項 8. 利益処分項目等の取扱い	分法適用会社の利益処分について連結会	は、原則として20年間の均等償却を行っております。 但し、金額が少額の場合は発生年度に
償却に関する事項 8. 利益処分項目等の取扱い	分法適用会社の利益処分について連結会 計年度中に確定した利益処分に基づいて	は、原則として20年間の均等償却を行っております。 但し、金額が少額の場合は発生年度に
償却に関する事項 8. 利益処分項目等の取扱い に関する事項	分法適用会社の利益処分について連結会 計年度中に確定した利益処分に基づいて 作成しております。	は、原則として20年間の均等償却を行っております。 但し、金額が少額の場合は発生年度に一括して償却しております。

理相対務論教作成のための基本とはる里安は事項の後	
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準)	
当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準	
(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見	
書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固	
定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基	
準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しており	
ます。これによる損益に与える影響はありません。	
	(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」 (企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しており ます。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期 純利益は、それぞれ120百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記 載しております。
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表 示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年 12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関す る会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8 号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は57,429百 万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資 産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改 正後の連結財務諸表規則により作成しております。

表示方法の変更

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
	(連結貸借対照表) 前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲 記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と 表示しております。 (連結損益計算書) 前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」と して掲記されていたものは、当連結会計年度から「負の のれん償却額」と表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」と して掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれ ん償却額」及び「負ののれん償却額」と表示しておりま す。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年 (平成19年 3 月31 F	
*1. 関連会社の投資有価証券(株式おりであります。		*1. 関連会社の投資有価証券(株 おりであります。	
	1,426百万円		1,311百万円
*2. 担保に供している資産		*2. 担保に供している資産	
建物及び構築物	1,134百万円	建物及び構築物	1,095百万円
土地	911百万円	土地	911百万円
投資有価証券	140百万円	投資有価証券	140百万円
計	2,186百万円	計	2,147百万円
上記物件について、一年以内に 入金86百万円、長期借入金297百7 おります。 なお、投資有価証券140百万円に す。	万円の担保に供して	上記物件について、一年以内 入金86百万円、長期借入金211 おります。 なお、投資有価証券140百万 す。	百万円の担保に供して
*3.	_	*3. のれん及び負ののれんの表示 のれん745百万円、負ののれ た差額311百万円を無形固定資 しております。	ん433百万円を相殺し
4. 保証債務 連結子会社以外の会社の金融機 対し、債務保証を行っております		4. 保証債務 連結子会社以外の会社の金融 対し、債務保証を行っておりま	
カーゴ・コミュニティ・シス テム・ジャパン株式会社 THE KEODIRELANG GROUP (PTY) LIMITED	8百万円 248百万円 (ZAR 13,000,000) 257百万円	カーゴ・コミュニティ・シス テム・ジャパン株式会社 THE KEODIRELANG GROUP (PTY) LIMITED 計	2百万円 222百万円 (ZAR 13,000,000) 224百万円
*5. 当社の発行済株式総数は、普通であります。	株式36,000,000株	*5.	
*6. 当社が保有する自己株式の数は あります。	、普通株式150株で	* 6.	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月 至 平成18年3月3	1 日	当連結会計年度 (自 平成18年4月1 至 平成19年3月3	
*1. 販売費及び一般管理費のうち	主要な費目及び金額	*1. 販売費及び一般管理費のうち	主要な費目及び金額
は次のとおりであります。		は次のとおりであります。	
給与・手当	14,366百万円	給与・手当	16,116百万円
賞与引当金繰入額	950百万円	賞与引当金繰入額	769百万円
退職給付費用	815百万円	退職給付費用	854百万円
貸倒引当金繰入額	205百万円	貸倒引当金繰入額	155百万円
*2. 特別利益のうち固定資産売却	益は次のとおりであ	*2.	_
ります。			
土地及び建物	85百万円		
車輌運搬具	3百万円		
計	88百万円		
*3. 特別損失のうち固定資産除却	損は次のとおりであ	*3. 特別損失のうち固定資産除却抗	員は次のとおりであ
ります。		ります。	
無形固定資産(その他)	20百万円	無形固定資産(その他)	169百万円
建物及び構築物	11百万円	建物及び構築物	14百万円
計	32百万円	計	184百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	36, 000, 000	_	_	36, 000, 000
合計	36, 000, 000	_	_	36, 000, 000
自己株式				
普通株式 (注)	150	116	_	266
合計	150	116	_	266

⁽注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	359	10	平成18年3月31日	平成18年6月27日
平成18年11月8日 取締役会	普通株式	359	10	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月20日 定時株主総会	普通株式	395	利益剰余金	11	平成19年3月31日	平成19年6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

() () () () () () () () () () () () () (
前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
*1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表	*1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表
に掲記されている科目の金額との関係	に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 15,745百万円	現金及び預金勘定 22,667百万円
預入期間が3ヵ月を超える定 期預金 △37百万円	預入期間が3ヵ月を超える定 期預金 △3,200百万円
現金及び現金同等物 15,707百万円	現金及び現金同等物 19,467百万円
2. 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・ リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ 11百万円であります。	2. 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・ リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ 173百万円であります。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額	減価償却累	期末残高
	相当額 (百万円)	計額相当額 (百万円)	相当額 (百万円)
機械装置及び運 搬具	251	157	93
有形固定資産・ その他(器具・ 備品)	1, 186	747	438
無形固定資産・ その他 (ソフト ウェア)	799	510	288
合計	2, 236	1, 415	821

(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1年内	406百万円
1年超	442百万円
合計	849百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減 価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料485百万円減価償却費相当額459百万円支払利息相当額21百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法について は利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	176百万円
1年超	272百万円
合計	448百万円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置及び運 搬具	251	182	68
有形固定資産・ その他(器具・ 備品)	997	556	440
無形固定資産・ その他 (ソフト ウェア)	740	521	218
合計	1, 989	1, 261	728

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1 年内	336百万円
1年超	413百万円
合計	750百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料462百万円減価償却費相当額438百万円支払利息相当額17百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

(5) 利息相当額の算定方法

同左

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内1,277百万円1年超3,405百万円合計4,682百万円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成18年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
	(1) 株式	750	2, 289	1, 538
	(2) 債券			
連結貸借対 照表計上額	国債・地方債等	_	_	_
が取得原価	社債	_	_	_
を超えるも の	その他	_	_	_
	(3) その他	_	_	_
	小計	750	2, 289	1, 538
	(1) 株式	212	159	△53
	(2) 債券			
連結貸借対 照表計上額	国債・地方債等	_	_	_
が取得原価	社債	_	_	_
を超えない もの	その他	_	_	_
	(3) その他	_	_	_
	小計	212	159	△53
	合計	962	2, 448	1, 485

⁽注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。なお、当連結会計年度においては減損処理を行なっておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額(百万円)
90	84	-

3. 時価評価されていない有価証券

連結貸借対照表計上額(百万円)	
1. 満期保有目的の債券	
償還期限到来済の割引国債	140
2. その他有価証券	
非上場株式	439
関連会社株式	1, 426

当連結会計年度(平成19年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
	(1) 株式	1,074	2, 897	1,822
	(2) 債券			
連結貸借対 照表計上額	国債・地方債等	_	_	_
が取得原価	社債	_	_	_
を超えるも の	その他	_	_	_
	(3) その他	-	_	_
	小計	1,074	2, 897	1,822
	(1) 株式	239	154	△85
	(2) 債券			
連結貸借対 照表計上額	国債・地方債等	_	_	_
が取得原価	社債	_	_	_
を超えないもの	その他	_	_	_
	(3) その他			
	小計	239	154	△85
	合計	1, 314	3, 051	1, 737

⁽注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。なお、当連結会計年度においては減損処理を行なっておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額(百万円)		
_	_	_		

3. 時価評価されていない有価証券

	連結貸借対照表計上額(百万円)
1.満期保有目的の債券	
償還期限到来済の割引国債	140
2. その他有価証券	
非上場株式	333
関連会社株式	1,311

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1. 取引の状況に関する事項
 - (1) 取引の内容

為替予約取引を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

通常の外貨建営業取引に係る債権債務の残高の範囲内で為替予約取引を利用することとしており、基本的には1年を超える長期契約を行わず、また、投機目的及びレバレッジ効果の高い取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

通常の外貨建営業取引に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で包括的に為替予約取引を行っております。

重要なヘッジ会計の方法:

為替予約については振当処理の要件を満たしていることから振当処理を採用しております。

- ヘッジ手段とヘッジ対象:
 - ヘッジ手段…為替予約取引
 - ヘッジ対象…外貨建債権債務
- ヘッジ方針:一定の社内ルールに従い、将来の為 替変動リスク回避のためにヘッジを 行っております。
- ヘッジ有効性評価の方法:

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間に おいて、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の 累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判 断しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

利用している為替予約取引は、為替相場の変動による市場リスクを有しております。

ただし、外貨建債権債務に係る為替相場の変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引を利用しているため、市場リスクはほとんどないと判断しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

為替予約取引につきましては、一定の社内ルールに従い、主として海外精算担当部門が取引を実行し、財務担当部門が予約償還額及び残高報告書を作成、管理しております。

- (6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 為替予約取引のうち、期末に外貨建金銭債権債務 等に振り当てたことにより、当該外貨建金銭債権債 務等の換算を通じて財務諸表に計上されているもの は、時価等の開示の対象に含まれておりません。
- 2. 取引の時価等に関する事項

先物為替予約が付され、決済時における自国通貨額 が確定している外貨建金銭債権債務等は、連結貸借対 照表に当該自国通貨で表示しているため、該当事項は ありません。

- 1. 取引の状況に関する事項
 - (1) 取引の内容

同左

(2) 取引に対する取組方針

同左

(3) 取引の利用目的

同左

- (4) 取引に係るリスクの内容 同左
- (5) 取引に係るリスク管理体制 同左
- (6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左
- 2. 取引の時価等に関する事項

同左

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

同左

1. 採用している退職給付制度の概要

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制 度を設けております。また、従業員の退職等に際し て、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付 債務の対象とされない早期退職者への早期退職者優遇 制度に基づく退職時加給金等を支払う場合がありま す。一部の国内連結子会社につきましては、確定給付 型の制度として退職金制度を設けております。また、 一部の在外連結子会社は、確定給付型制度の他、確定 拠出型制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項(平成18年3月31日現在)

	(単位:百万円)
イ. 退職給付債務	△18, 529
口. 年金資産	13, 573
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△4, 955
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	2, 278
ホ. 未認識過去勤務債務	45
へ. 未認識数理計算上の差異	749
ト. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ	△1,882
+ニ+ホ+へ)	
チ. 前払年金費用	_
リ. 退職給付引当金(トーチ)	△1,882

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあ (注) たり、簡便法を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日現在)

		(単位:百万円)
イ.	退職給付債務	△18, 695
口.	年金資産	14, 927
ハ.	未積立退職給付債務(イ+ロ)	△3, 768
=.	会計基準変更時差異の未処理額	2, 025
ホ.	未認識過去勤務債務	40
^.	未認識数理計算上の差異	299
١.	連結貸借対照表計上額純額(ハ	△1, 403
	+ニ+ホ+ヘ)	
チ.	前払年金費用	_
У.	退職給付引当金(トーチ)	△1, 403
(注)	同左	

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 退職給付費用に関する事項	3. 退職給付費用に関する事項
(単位:百万円)	 (単位:百万円)
イ. 勤務費用 (注) 2 884	イ. 勤務費用 (注) 2 962
口. 利息費用 414	口. 利息費用 351
ハ. 期待運用収益 △415	ハ. 期待運用収益 △535
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額 252	ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額 252
ホ. 過去勤務債務の費用処理額 5	ホ. 過去勤務債務の費用処理額 5
へ. 数理計算上の差異の費用処理額 253	へ. 数理計算上の差異の費用処理額 150
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ 1,394 +へ)	ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ 1,185 +へ)
 (注) 1. 上記退職給付費用以外に、当社及び一部の連結子会社においては、退職時加給金及び確定拠出型の退職給付費用等として323百万円を計上しております。 2. 適格退職年金に対する従業員拠出額を控除しております。簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 	 (注) 1. 上記退職給付費用以外に、当社及び一部の連結子会社においては、退職時加給金及び確定拠出型の退職給付費用等として279百万円を計上しております。 2. 同左 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
イ. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準	イ. 退職給付見込額の期間配分方法 同左
口. 割引率 2.0%	口. 割引率 2.0%
ハ. 期待運用収益率 4.0%	ハ. 期待運用収益率 4.0%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数 13年	ニ. 過去勤務債務の額の処理年数 13年
(発生時の平均残存勤務期間以内の一定年数による	同左
定額法により費用処理しております。) ホ. 数理計算上の差異の処理年数 13年	ホ. 数理計算上の差異の処理年数 13年
(発生時の平均残存勤務期間以内の一定年数による 定額法により翌連結会計年度から費用処理しま す。)	同左
へ. 会計基準変更時差異の処理年数 15年	へ. 会計基準変更時差異の処理年数 15年

(ストック・オプション等関係) 該当事項はありません。

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主	Eな原因別	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		
の内訳		の内訳		
(単位	: 百万円)	(単位	: 百万円)	
繰延税金資産		繰延税金資産		
繰越欠損金	375	繰越欠損金	772	
賞与引当金	347	賞与引当金	301	
未払事業税等	128	役員賞与引当金	13	
貸倒引当金	124	未払事業税等	83	
退職給付引当金	560	貸倒引当金	103	
未払退職慰労金	199	退職給付引当金	365	
投資有価証券等評価額	79	未払退職慰労金	89	
その他	325	投資有価証券等評価額	66	
繰延税金資産小計	2, 141	その他	490	
評価性引当額	$\triangle 375$	繰延税金資産小計	2, 287	
繰延税金資産合計	1, 765	評価性引当額	△189	
-		繰延税金資産合計	2, 097	
繰延税金負債		-		
減価償却費	$\triangle 73$	繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	$\triangle 604$	減価償却費	△671	
その他	$\triangle 45$	その他有価証券評価差額金	△707	
繰延税金負債合計	△722	在外子会社留保利益	$\triangle 71$	
繰延税金資産の純額	1, 043	その他	$\triangle 5$	
-		繰延税金負債合計	$\triangle 1,455$	
		繰延税金資産の純額	641	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税	絶等の負担	- 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税	等の負担	
率との差異の原因となった主要な項目別の内	可訳	率との差異の原因となった主要な項目別の内	訳	
法定実効税率	40.69%	法定実効税率	40.69%	
(調整)		(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項 目	1. 49%	交際費等永久に損金に算入されない項 目	1.08%	
受取配当金等永久に益金に算入されな い項目	△0.88%	受取配当金等永久に益金に算入されな い項目	△1.07%	
子会社の法定実効税率との差異	△8. 79%	子会社の法定実効税率との差異	△9. 13%	
税務上の繰越欠損金当期発生額	2.38%	税務上の繰越欠損金当期発生額	1.99%	
受取配当金連結消去に伴う影響額	4. 53%	税務上の繰越欠損金の充当	△1.10%	
その他	△1. 23%	受取配当金連結消去に伴う影響額	5. 35%	
 税効果会計適用後の法人税等の負担率	38. 19%	その他	△0. 25%	
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	37. 56%	
		-		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

貨物運送事業の営業収入、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの営業収入の合計、営業利益及び全セグメント資産の金額の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

貨物運送事業の営業収入、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの営業収入の合計、営業利益及び全セグメント資産の金額の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州・アフ リカ (百万円)	アジア・オ セアニア (百万円)	計(百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 営業収入及び営業利益							
営業収入							
(1) 外部顧客に対する営 業収入	122, 875	33, 162	21, 560	91, 197	268, 796	_	268, 796
(2) セグメント間の内部 営業収入又は振替高	1, 453	4, 197	1, 158	1, 304	8, 113	△8, 113	_
計	124, 328	37, 359	22, 719	92, 502	276, 910	△8, 113	268, 796
営業費用	120, 660	36, 098	22, 528	88, 626	267, 913	△8, 070	259, 842
営業利益	3, 668	1, 261	191	3, 876	8, 996	△42	8, 953
Ⅱ. 資産	64, 351	14, 684	10, 943	33, 876	123, 856	△10, 597	113, 259

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州・アフ リカ (百万円)	東アジア・ オセアニア (百万円)	東南アジ ア・中近東 (百万円)	計(百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 営業収入及び営業利益								
営業収入								
(1) 外部顧客に対する営 業収入	124, 497	37, 516	26, 090	76, 181	25, 642	289, 928	-	289, 928
(2) セグメント間の内部 営業収入又は振替高	1, 567	4, 516	1, 376	1, 213	463	9, 137	△9, 137	_
計	126, 064	42, 033	27, 466	77, 394	26, 105	299, 065	△9, 137	289, 928
営業費用	122, 103	39, 156	27, 078	73, 274	24, 904	286, 518	△9, 028	277, 489
営業利益	3, 960	2, 876	388	4, 120	1, 201	12, 547	△108	12, 438
Ⅱ. 資産	63, 662	14, 133	14, 297	31, 548	9, 446	133, 088	△11, 980	121, 107

- (注) 1. 地域区分は事業活動の相互関連性及び地理的近接度を考慮し、区分しております。
 - 2. 平成18年1月において、より地域の特性に応じた経営の効率化、販売・管理の強化を図るべくアジア・オセアニア本部を「東アジア・オセアニア本部」、「東南アジア・中近東本部」へと2分割しており、これを受けて、セグメント情報の地域区分を同様に変更しました。当該地域区分の変更に伴い、欧州・アフリカ区分に含まれていた中近東諸国に関しては、東南アジア・中近東区分へと計上区分の変更がなされています。

- 3. 当連結会計年度の本邦以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。
 - (1) 米州 米国、カナダ、及び中南米諸国
 - (2) 欧州・アフリカ………英国、ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、ベルギー、ルクセンブルグ、スイス、アイルランド、ロシア、南アフリカ及びその他の欧州、アフリカ諸国
 - (3) 東アジア・オセアニア………香港、中国、韓国、台湾、フィリピン、オーストラリア
 - (4) 東南アジア・中近東………シンガポール、マレーシア、タイ、インド、インドネシア、ベトナム、 中近東諸国
- 4. 前連結会計年度の本邦以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。
 - (1) 米州……米国、カナダ、及び中南米諸国
 - (2) 欧州・アフリカ…… 英国、ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、ベルギー、ルクセンブルグ、スイス、アイルランド、ロシア、南アフリカ及びその他の欧州、アフリカ、中近東諸国
 - (3) アジア・オセアニア………香港、中国、韓国、台湾、シンガポール、マレーシア、タイ、インド、フィリピン、オーストラリア及びその他のアジア・オセアニア諸国
- 5. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は前連結会計年度3,635百万円、当連結会計年度3,252百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)であります。
- 6. 会計方針の変更(当連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」(役員賞与に関する会計基準)に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この変更にともない、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は109百万円、「東南アジア・中近東」の営業費用は10百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を、当連結会計年度において用いた区分の方法により区分すると次のようになります。

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州・アフ リカ (百万円)	東アジア・ オセアニア (百万円)	東南アジ ア・中近東 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I 営業収入及び営業利益								
営業収入								
(1) 外部顧客に対する 営業収入 (2) セグメント間の内	122, 875	33, 162	21, 556	68, 616	22, 586	268, 796	_	268, 796
部営業収入又は振替高	1, 453	4, 197	1, 145	1, 138	380	8, 314	△8, 314	_
計	124, 328	37, 359	22, 701	69, 754	22, 966	277, 111	△8, 314	268, 796
営業費用	120, 660	36, 098	22, 499	66, 878	22, 007	268, 144	△8, 301	259, 842
営業利益	3, 668	1, 261	202	2, 875	959	8, 966	△13	8, 953
Ⅱ. 資産	64, 351	14, 684	10, 876	26, 301	8, 453	124, 667	△11, 407	113, 259

【海外営業収入】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

		米州	欧州・アフリカ	アジア・オセア ニア	計
I	海外営業収入(百万円)	33, 167	21, 576	91, 201	145, 945
П	連結営業収入(百万円)	_	_	_	268, 796
Ш	海外営業収入の連結営業収入に 占める割合(%)	12. 4	8. 0	33. 9	54. 3

当連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

		米州	欧州・ アフリカ	東アジア・ オセアニア	東南アジ ア・中近東	計
I	海外営業収入 (百万円)	37, 521	26, 097	76, 183	25, 644	165, 447
П	連結営業収入 (百万円)	_	_	_	_	289, 928
Ш	海外営業収入の連結営業収入に 占める割合 (%)	12. 9	9.0	26. 3	8. 9	57. 1

- (注) 1. 地域区分は事業活動の相互関連性及び地理的近接度を考慮し、区分しております。
 - 2. 平成18年1月において、より地域の特性に応じた経営の効率化、販売・管理の強化を図るべくアジア・オセアニア本部を「東アジア・オセアニア本部」、「東南アジア・中近東本部」へ2分割しており、これを受けて、セグメント情報の地域区分を同様に変更しました。当該地域区分の変更にともない、欧州・アフリカ区分に含まれていた中近東諸国に関しては、東南アジア・中近東区分へと計上区分の変更がなされています。
 - 3. 当連結会計期間の各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。
 - (1) 米州……米国、カナダ、及び中南米諸国
 - (2) 欧州・アフリカ………英国、ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、ベルギー、ルクセンブルグ、スイス、アイルランド、ロシア、南アフリカ及びその他の欧州、アフリカ諸国
 - (3) 東アジア・オセアニア………香港、中国、韓国、台湾、フィリピン、オーストラリア
 - (4) 東南アジア・中近東………シンガポール、マレーシア、タイ、インド、インドネシア、ベトナム、 中近東諸国
 - 4. 前連結会計年度の各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。
 - (1) 米州……米国、カナダ、及び中南米諸国
 - (2) 欧州・アフリカ…… 英国、ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、ベルギー、ルクセンブルグ、スイス、アイルランド、ロシア、南アフリカ及びその他の欧州、アフリカ、中近東諸国
 - (3) アジア・オセアニア………香港、中国、韓国、台湾、シンガポール、マレーシア、タイ、インド、フィリピン、オーストラリア及びその他のアジア・オセアニア諸国
 - 5. 海外営業収入は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における営業収入であります。

なお、前連結会計年度の海外営業収入を、当連結会計年度において用いた区分の方法により区分すると次のようになります。

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

		米州	欧州・ アフリカ	東アジア・ オセアニア	東南アジ ア・中近東	計
I	海外営業収入(百万円)	33, 167	21, 570	68, 620	22, 588	145, 945
П	連結営業収入(百万円)	_	_	_	_	268, 796
Ш	海外営業収入の連結営業収 入に占める割合(%)	12.4	8. 0	25. 5	8. 4	54. 3

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	1, 380. 35	1, 595. 27
1株当たり当期純利益(円)	153. 35	210. 17
	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益(百万円)	5, 674	7, 596
普通株主に帰属しない金額(百万円)	154	29
(うち利益処分による役員賞与)	(138)	(10)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5, 520	7, 566
期中平均株式数(株)	35, 999, 891	35, 999, 831

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前連結会計年度 末残高 (百万円)	当連結会計年度 末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13, 998	10,660	1. 42	_
1年以内に返済予定の長期借入金	1,772	3, 006	2. 73	_
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	8, 399	6, 108	2.73	平成20年 ~平成48年
その他の有利子負債	_	_	_	_
合計	24, 169	19, 775	_	_

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
長期借入金	4, 072	1, 135	382	207

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

		「 (平成18	前事業年度 年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)		
区分	注記番号	金額(百万円) 構成比 (%)		金額(百万円)		構成比 (%)	
(資産の部) I 流動資産 1. 現金を手収金 2. 受業職品 5. 前級延利金 4. 貯前払延乗員会を発展の他の場合を定して、企業のでは、 6. 繰業業員会をの他ののでは、 7. 従業係の他ののでは、 8. 関係の他ののでは、 8. 関係の他ののでは、 9. その他ののでは、 1. 1 1 1 1 1 1 1 1 1	番号 *3 *1 *2	18, 226 \$\triangle 5, 580 \] 2, 664 \$\triangle 757 \] 400 \$\triangle 271 \] 1, 774 \$\triangle 924	4, 214 46 22, 799 2 154 389 6 707 667 △51 28, 937 12, 645 1, 907 129 849 8, 558 100 24, 190 24, 190 1, 189 5 69 1, 264 3, 026 7, 524 4 75 384 40 8 146 1, 432 242 △195	(%) 43. 1	18, 177	4, 674 46 21, 790 0 148 361 5 886 471 △54 28, 331 12, 110 1, 826 92 697 8, 558 21 23, 306 1, 074 4 5 1, 084 2, 756 9, 392 4 70 249 53 6 — 1, 370 236 △214	(%) 42.5
投資その他の資産合計 固定資産合計 資産合計			12, 690 38, 146 67, 084	18. 9 56. 9 100. 0		13, 925 38, 316 66, 648	20. 9 57. 5 100. 0

		前事業年度 (平成18年3月31日現在)			当事業年度 (平成19年3月31日現在)		
区分	注記 番号			構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 営業未払金	* 3		11, 348			10, 662	
2. 短期借入金			7, 190			7, 050	
3. 1年内返済予定長期借入金	* 1		842			2, 442	
4. 未払金	* 3		1, 479			1, 291	
5. 未払費用			322			378	
6. 未払法人税等			1,093			636	
7. 預り金			1, 155			1, 234	
8. 賞与引当金			567			583	
9. 役員賞与引当金			_			15	
流動負債合計			23, 998	35.8		24, 294	36. 4
Ⅱ 固定負債							
1. 長期借入金	* 1		6, 958			4, 515	
2. 退職給付引当金			1,025			492	
3. 繰延税金負債			_			257	
4. その他			445			186	
固定負債合計			8, 428	12.5		5, 452	8. 2
負債合計			32, 427	48.3		29, 747	44. 6

		前事業年度 (平成18年3月31日現在)			当事業年度 (平成19年3月31日現在)		
区分	注記番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(資本の部) I 資本金 II 資本剰余金	* 5		7, 216	10.8		_	-
1. 資本準備金 資本剰余金合計 Ⅲ 利益剰余金		4, 867	4, 867	7. 3	_	_	-
 利益準備金 任意積立金 (1) 別途積立金 3. 当期未処分利益 		16, 750 4, 151					
利益剰余金合計 IV その他有価証券評価差額金 V 自己株式 資本合計	* 7 * 6		21, 692 881 △0 34, 656	32.3 1.3 $\triangle 0.0$ 51.7		- - -	- - - -
負債資本合計 (純資産の部)			67, 084	100.0		_	_
I 株主資本 1.資本金 2.資本剰余金			_	_		7, 216	10.8
(1) 資本準備金 資本剰余金合計 3. 利益剰余金		_	_	_	4, 867	4, 867	7. 3
(1) 利益準備金(2) その他利益剰余金		_			791		
別途積立金 繰越利益剰余金 利益剰余金合計		_	_	_	18, 750 4, 247	23, 788	35. 7
4. 自己株式 株主資本合計 Ⅲ 評価・換算差額等				_ _		<u>△</u> 0 35, 871	△0. 0 53. 8
1. その他有価証券評価差額金 評価・換算差額等合計 純資産合計 負債純資産合計			- - -	- - - -		1, 030 1, 030 36, 901 66, 648	1. 6 1. 6 55. 4 100. 0

②【損益計算書】

② 【損益計算書】		T			Τ		
		(自 平 至 平	前事業年度 成17年4月1日 成18年3月31日)		(白 平	当事業年度 -成18年4月1日 -成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百	万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
I 営業収入			102, 953	100.0		103, 329	100.0
Ⅱ 営業原価			84, 287	81.9		82, 989	80. 3
営業総利益			18, 666	18. 1		20, 339	19. 7
Ⅲ 販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		300			365		
2. 給料・手当		6, 955			7, 808		
3. 賞与引当金繰入額		394			424		
4. 退職給付費用		769			678		
5. 福利厚生費		1,001			1,065		
6. 賃借料		566			671		
7. 電算機維持費		1, 877			2, 022		
8. 旅費交通費 9. 調査宣伝費		484 240			521 270		
9. 嗣宜旦仏貞 10. 貸倒引当金繰入額		240			19		
11. 諸税公課		311			341		
12. 減価償却費		425			632		
13. その他		2, 191	15, 522	15. 0	2, 326	17, 148	16. 6
営業利益		_,	3, 144	3. 1		3, 191	3. 1
IV 営業外収益			-,			-,	
1. 受取利息		48			55		
2. 受取配当金	* 1	733			1, 202		
3. 為替差益		623			416		
4. 雑収入		13	1, 419	1.4	11	1, 686	1.6
V 営業外費用							
1. 支払利息		170			175		
2. 雑支出		2	172	0.2	16	191	0.2
経常利益			4, 390	4. 3		4, 686	4. 5
VI 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		80			_		
2. 関係会社株式売却益 3. 貸倒引当金取崩益		161			109		
4. 償却債権回収益		161 48	290	0. 3	_	109	0. 1
VII 特別損失		40	250	0. 5		109	0.1
1. 固定資産除却損	* 2	11			13		
2. 投資有価証券評価損		19			_		
3. ゴルフ会員権評価損		3			5		
4. 特別退職金		35	69	0. 1	_	19	0.0
税引前当期純利益			4, 611	4.5		4, 777	4.6
法人税、住民税及び事業税		1,650			1,550		
法人税等調整額		40	1, 690	1. 7	330	1, 880	1.8
当期純利益			2, 921	2.8		2, 896	2.8
前期繰越利益			1, 517			_	
中間配当額			287			_	
当期未処分利益			4, 151				
	İ						

営業原価明細書

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 直接原価					
1. 運賃原価		51, 264		50, 101	
2. 通関原価		421		364	
3. 運送原価		11, 669		11, 597	
4. 保管流通加工原価		12, 850		13, 189	
直接原価計		76, 206	90. 4	75, 252	90. 7
Ⅱ 人件費計		4, 935	5. 9	4, 647	5. 6
(うち賞与引当金繰入 額)		(172)		(158)	
(うち退職給付費用)		(329)		(252)	
Ⅲ 経費					
1. 賃借料		718		705	
2. 事務所維持費		829		847	
3. 電算機維持費		267		255	
4. 消耗品費		230		198	
5. 減価償却費		722		743	
6. その他経費		377		338	
経費計		3, 145	3. 7	3, 090	3. 7
営業原価計		84, 287	100.0	82, 989	100.0

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		
I 当期未処分利益			4, 151	
Ⅱ 利益処分額 1.配当金 2.役員賞与金		359 80		
3. 任意積立金				
別途積立金		2,000	2, 439	
Ⅲ 次期繰越利益			1,711	

株主資本等変動計算書

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	株主資本								
		資本剰余金		利益剰余金					
	資本金		資本準備金 合計	金则冷棲立众		自己株式	株主資本		
		資本準備金			別途積立金	繰越利益 剰余金	- 利益剰余金 合計		合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	7, 216	4, 867	4, 867	791	16, 750	4, 151	21, 692	△0	33, 775
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立て (注)1					2,000	△2,000	_		-
剰余金の配当 (注)2						△719	△719		△719
利益処分による役員賞 与 (注)1						△80	△80		△80
当期純利益						2, 896	2, 896		2, 896
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計 (百万円)	_	_		_	2,000	96	2, 096	△0	2, 096
平成19年3月31日 残高 (百万円)	7, 216	4, 867	4, 867	791	18, 750	4, 247	23, 788	△0	35, 871

	評価・換算差額等	
	その他有価証券 評価差額金	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	881	34, 656
事業年度中の変動額		
別途積立金の積立て (注)1		_
剰余金の配当 (注)2		△719
利益処分による役員賞与 (注)1		△80
当期純利益		2, 896
自己株式の取得		△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	149	149
事業年度中の変動額合計 (百万円)	149	2, 245
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1, 030	36, 901

- (注)1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。
 - 2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目359百万円及び平成18年11月の取締役会決議による中間配当 359百万円であります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び	子会社株式及び関連会社株式	子会社株式及び関連会社株式
評価方法	総平均法による原価法によっており	同左
	ます。	,
	その他有価証券	その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	事業年度末日の市場価格等に基づ	事業年度末日の市場価格等に基づ
	く時価法(評価差額は全部資本直入	く時価法(評価差額は全部純資産直
	法、売却原価は総平均法)によって	入法、売却原価は総平均法)によっ
	おります。	ております。
	時価のないもの	時価のないもの
	総平均法による原価法によってお	同左
	ります。	
2. たな卸資産の評価基準及	貯蔵品	貯蔵品
び評価方法	-	同左
	ります。	
	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産
法	建物は定額法、その他については定	同左
	率法によっております。	1772
	なお、主な耐用年数は以下のとおり	
	であります。	
	建物 13年~47年	
	車両運搬具 4年~6年	
	(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産
	定額法によっております。ただし、	同左
	ソフトウェア(自社利用分)について	
	は、社内における利用可能期間(5	
	年)に基づく定額法によっておりま	
	す。	
4. 外貨建の資産又は負債の	外貨建金銭債権債務は、事業年度末日	同左
本邦通貨への換算基準	の直物為替相場により円貨に換算し、為	
77770000000000000000000000000000000000	替差額は損益として処理しております。	
 5.引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
3. 列目並の可工基準		同左
	債権の貸倒れによる損失に備えるた	円左
	め、一般債権については貸倒実績率に	
	よる計算額を、貸倒懸念債権及び破産	
	更生債権等については個別に回収可能	
	性を検討し、回収不能見込額を計上し	
	ております。	
	(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金
	従業員に支給する賞与に備えるた	同左
	め、支給見込額のうち当事業年度対応	
	額を計上しております。	
	(3)	(3) 役員賞与引当金
		役員に支給する賞与に備えるため、支
		給見込額のうち当事業年度対応額を計
		上しております。
		10 C 40 7 A 7 0

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当 事業年度末における退職給付債務及び 年金資産の見込額に基づき、当事業年 度末において発生していると認められ る額を計上しております。 会計基準変更時差異(3,628百万円) は、15年による按分額を費用処理して おります。 数理計算上の差異は、各事業年度の 発生時における従業員の平均残存勤務 期間以内の一定年数(13年)による定額 法により按分した額をそれぞれ発生の 翌事業年度より費用処理しておりま す。 過去勤務債務(67百万円)は、その発 生時の平均残存勤務期間以内の一定年 数(13年)による定額法により費用処理しております。	同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理によって おります。	同左
7. ヘッジ会計の方法	 (1) ヘッジ会計の方法 為替予約については振当処理の要件 を満たしていることから振当処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更	
前事業年度	当事業年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準)	
当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準	
(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見	
書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定	
資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適	
用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。	
これによる損益に与える影響はありません。	
	(役員賞与に関する会計基準)
	当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企
	業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しておりま
	す。この結果、従来の方法によった場合と比べて営業利
	益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ60百万円
	減少しております。
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)
	当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に
	関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9
	日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基
	準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17
	年12月9日)を適用しております。
	これまでの資本の部の合計に相当する金額は36,901百万
	円であります。
	なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部につ
	いては、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表
	等規則により作成しております。

KINTETSU WORLD EXPRESS (H. K.) LTD.

計

その他14社

任 <u>能事</u> 頃 (貸借対照表関係)			
前事業年度 (平成18年3月31		当事業年度 (平成19年3月31日現在)	
*1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は 次のとおりであります。 (イ) 担保に供している資産		*1. 担保に供している資産及び、 次のとおりであります。 (イ) 担保に供している資産	-
建物土地	1, 134百万円 911百万円	建物土地	1,095百万円 911百万円
計	2,046百万円	計	2,007百万円
(ロ)上記に対応する債務 長期借入金 (1年内返済予定を含む 計	383百万円 ->) 	(ロ)上記に対応する債務 長期借入金 (1年内返済予定を含む 計	297百万円 ら) 297百万円
*2.貸付有価証券 投資有価証券には、貸付有何 れております。	価証券140百万円が含ま	*2. 貸付有価証券 投資有価証券には、貸付有何 れております。	西証券140百万円が含ま
*3. 関係会社に対する主な資産 区分掲記されたもの以外で 関係会社に対するものは次の 営業未収金 営業未払金 未払金	各科目に含まれている	*3. 関係会社に対する主な資産 区分掲記されたもの以外で 関係会社に対するものは次の。 営業未収金 立替金(流動資産「その他」 未収収益(流動資産「その他 営業未払金 未払金	各科目に含まれている とおりであります。 3,448百万円) 412百万円
4. 保証債務 下記の会社の借入金及び仕 て次のとおり保証を行ってお		4. 保証債務 下記の会社の借入金及び仕た て次のとおり保証を行ってお	
KINTETSU WORLD EXPRESS (U. S. A.), INC.	2,261百万円 (US\$ 19,252,262)	KINTETSU WORLD EXPRESS (CANADA) INC.	867百万円 (CA\$8, 523, 447)
KINTETSU GLOBAL I.T., INC.	1,320百万円 (US\$ 11,240,000)	KINTETSU GLOBAL I.T., INC.	831百万円 (US\$7, 044, 000)
KINTETSU WORLD EXPRESS (CANADA) INC.	783百万円 (CA\$ 7,745,995)	KINTETSU WORLD EXPRESS (U. S. A.), INC.	742百万円 (US\$6, 292, 000)
KINTETSU WORLD EXPRESS SOUTH AFRICA (PTY) LTD.	707百万円 (ZAR 36, 981, 065)	KINTETSU WORLD EXPRESS (THAILAND) CO., LTD.	290百万円 (THB79, 107, 774)
KINTETSU WORLD EXPRESS (U. K.) LTD.	401百万円 (GBP 1,956,459)	KINTETSU WORLD EXPRESS SOUTH AFRICA (PTY) LTD.	277百万円 (ZAR17, 011, 304)
KINTETSU WORLD EXPRESS (KOREA), INC.	250百万円 (W 2,079,436,945)	KINTETSU WORLD EXPRESS (U. K.) LTD.	272百万円 (GBP1, 176, 000)
KINTETSU WORLD EXPRESS (THAILAND) CO., LTD.	192百万円 (THB 63, 752, 871)	KINTETSU WORLD EXPRESS (KOREA), INC.	190百万円 (W 1,517,755,278)

125百万円 (HK\$ 8,309,818)

530百万円

6,572百万円

その他18社

計

420百万円

3,893百万円

前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)	
*5. 授権株式数及び発行済株式総数授権株式数普通株式120,000,000株発行済株式総数普通株式36,000,000株	* 5.	
*6. 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式150株で あります。	*6.	
*7. 配当制限 有価証券の時価評価により、純資産額が881百万円 増加しております。 なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規 定により、配当に充当することが制限されておりま す。	* 7.	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
*1. 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対するものは次 のとおりであります。		*1. 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対するものは次 のとおりであります。	
受取配当金 71	0百万円	受取配当金	1,182百万円
*2. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであ	らりま	* 2. 固定資産除却損の内部	?は、次のとおりでありま
す。		す。	
建物 1	.0百万円	建物	11百万円
器具・備品	1百万円	器具・備品	1百万円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数 (株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式 (注)	150	116	_	266
合計	150	116	_	266

⁽注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械・装置	4	3	1
器具・備品	1, 186	747	438
ソフトウェア	799	510	288
合計	1, 989	1, 261	728

(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1年内	380百万円
1年超	363百万円
合計	744百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減 価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料454百万円減価償却費相当額435百万円支払利息相当額16百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法について は利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

 1年内
 一百万円

 1年超
 一百万円

 合計
 一百万円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械・装置	4	3	0
器具・備品	997	556	440
ソフトウェア	740	521	218
合計	1,742	1, 082	660

(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1 年内308百万円1 年超362百万円合計670百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料432百万円減価償却費相当額413百万円支払利息相当額13百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

(5) 利息相当額の算定方法

同左

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

 1年内
 一百万円

 1年超
 一百万円

 合計
 一百万円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の	主な原因別	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		
の内訳		の内訳		
(単作	立:百万円)		(単位:百万円)	
繰延税金資産		繰延税金資産		
賞与引当金	230	賞与引当金	274	
未払事業税等	113	未払事業税等	68	
貸倒引当金	89	貸倒引当金	96	
退職給付引当金	417	退職給付引当金	200	
未払退職慰労金	181	未払退職慰労金	76	
有価証券等評価損	79	有価証券等評価損	66	
未払社会保険料	27	電話加入権評価損	28	
電話加入権評価損	28	その他	0	
その他	0	繰延税金資産合計	810	
繰延税金資産合計	1, 167			
繰延税金負債		繰延税金負債		
有価証券評価差額金	$\triangle 604$	有価証券評価差額金	△707	
その他	$\triangle 25$	繰延税金負債合計	△707	
繰延税金負債合計	△630	繰延税金資産の純額	103	
繰延税金資産の純額	536			
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 率との差異の原因となった主要な項目別の		2. 法定実効税率と税効果会計適用後率との差異の原因となった主要な項		
法定実効税率	40.69%	当事業年度につきましては、法定実	ミ効税率と税効果会計	
(調整)		適用後の法人税等の負担率との間の)差異が法定実効税率	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.33%	の100分の5以下であるため、記載を	と省略しております。	
受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	∆1.00%			
住民税均等割等	0.99%			
所得税額控除・外国税額控除	△3.11%			
情報通信機器等の取得にかかる法人税額 の特別控除	[€] △2. 47%			
その他	0. 23%			
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.66%			

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	960. 46	1, 025. 06
1株当たり当期純利益(円)	78. 92	80. 46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益 (百万円)	2, 921	2, 896
普通株主に帰属しない金額(百万円)	80	_
(うち利益処分による役員賞与)	(80)	(-)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2, 841	2, 896
期中平均株式数(株)	35, 999, 891	35, 999, 831

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		近畿日本ツーリスト㈱	1, 697, 000	641
		住友商事㈱	120, 579. 57	255
		京セラ㈱	21,000	233
		ホシデン㈱	109, 000	183
	その他有	㈱三菱UF J フィナンシャル・グループ	133. 55	177
投資有価証券	価証券	日本貨物航空㈱	3, 000, 000	150
		㈱日本航空	450, 000	110
		日本電子㈱	100, 000	77
		トヨタ自動車㈱	10,000	75
		松下電器産業㈱	28, 000	66
		その他 45銘柄	4, 858, 802. 69	645
		min in the control of	10, 394, 515. 81	2, 616

【債券】

銘柄			券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券 満期保有 目的債券 第8回割引国債		140	140	
計			140	140

⁽注) 第8回割引国債は、償還期限到来済であります。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前事業年度 末残高 (百万円)	当事業年度 増加額 (百万円)	当事業年度 減少額 (百万円)	当事業年度 末残高 (百万円)	減価償却累計 額又は償却累 計額(百万円)	当事業年度 償却額 (百万円)	差引当事業年度 末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	18, 226	65	114	18, 177	6, 067	570	12, 110
構築物	2, 664	29	22	2, 670	844	106	1, 826
車両運搬具	400	21	27	393	301	56	92
器具・備品	1, 774	180	40	1, 913	1, 216	330	697
土地	8, 558	_	_	8, 558	_	_	8, 558
建設仮勘定	100	21	100	21	_	_	21
計	31, 724	317	306	31, 736	8, 429	1,063	23, 306
無形固定資産							
ソフトウェア	1, 839	196	_	2, 035	961	310	1, 074
施設利用権	17	_	_	17	12	0	4
ソフトウエア仮勘定	69	86	150	5	_	_	5
計	1, 926	282	150	2, 058	973	311	1, 084
長期前払費用	149	16	18	148	141	0	6
繰延資産							
_	_	_	_	_	_	_	_
計	_	_	_	_	_	_	_

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

 建物
 品川港南ターミナル耐震補強工事
 4百万円

 成田ターミナルケージ工事
 10百万円

構築物 中部空港ターミナル舗装路面工事 28百万円

器具・備品 特殊車輌コンテナ 96百万円

倉庫内空調機 13百万円

トヨタパートナーラック10百万円ソフトウェアUFS JPAEX 2 次開発62百万円

UFS JPAEX 3 次開発 44百万円

【引当金明細表】

区分	前事業年度 末残高 (百万円)	当事業年度 増加額 (百万円)	当事業年度 減少額 (目的使用) (百万円)	当事業年度 減少額 (その他) (百万円)	当事業年度 末残高 (百万円)
貸倒引当金	246	34	2	8	269
賞与引当金	567	583	567	_	583
役員賞与引当金	_	15	_	_	15

⁽注)貸倒引当金の当期減少額その他のうち、6百万円は一般債権の貸倒実績率による洗替額であり、2百万円は債権 回収等に伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成19年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預金

区分	金額 (百万円)	
現金	5	
預金		
当座預金	3, 832	
普通預金	836	
外貨普通預金	_	
郵便貯金	0	
小計	4, 668	
合計	4, 674	

② 受取手形

相手先	金額 (百万円)
三洋精密㈱	21
コーデンシ㈱	8
オムロン(株)	3
アイパルス㈱	2
㈱荏原製作所	2
その他	8
合計	46

決済期日別内訳

期日	平成19年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	合計
金額(百万円)	5	19	9	8	3	_	_	46

③ 営業未収金

相手先	金額(百万円)
(顧客に対する営業未収金)	
㈱東芝	705
松下電器産業㈱	395
豊田通商㈱	360
信越半導体㈱	319
ローム㈱	299
その他	14, 991
小計	17, 073
(代理店に対する営業未収金)	
KINTETSU WORLD EXPRESS (U.S.A.), INC.	588
BEIJING KINTETSU WORLD EXPRESS CO., LTD.	491
HYUNDAI LOGISTICS CO., LTD.	480
その他	2, 406
小計	3, 966
(その他)	
未収手数料	750
合計	21, 790

営業未収金の発生及び回収並びに滞留状況

H //C/17 1/4 H					
前期繰越高	当期発生高	当期回収高	次期繰越高	回収率(%)	滞留期間(日)
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	DV (70)	
(A)	(B)	(C)	(D) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$		(A) + (D) 2 (B) 365
22, 799	205, 959	206, 968	21, 790	90. 47	39. 5

⁽注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

④ 貯蔵品

品名	金額(百万円)
梱包資材等	0
合計	0

⑤ 関係会社株式

相手先	金額 (百万円)
KINTETSU WORLD EXPRESS (U.S.A.), INC.	1, 618
商船三井ロジスティクス(株)	1, 196
近畿日本鉄道㈱	767
KWE-KINTETSU WORLD EXPRESS (S) PTE LTD.	721
KINTETSU WORLD EXPRESS (BENELUX) B.V.	626
KINTETSU WORLD EXPRESS SOUTH AFRICA (PTY) LTD.	435
近鉄遠東開発有限公司	399
KINTETSU WORLD EXPRESS (DEUTSCHLAND) GmbH.	388
KINTETSU WORLD EXPRESS (PHILIPPINES) INC.	368
KINTETSU WORLD EXPRESS (TAIWAN), INC.	337
その他	2, 532
合計	9, 392

⑥ 営業未払金

相手先	金額(百万円)
BEIJING KINTETSU WORLD EXPRESS CO., LTD.	923
Korean Air Lines Co., Ltd.	860
日本航空㈱	626
KINTETSU WORLD EXPRESS (U.S.A.), INC.	499
KINTETSU WORLD EXPRESS (HK) LTD.	480
その他	7, 272
合計	10, 662

⑦ 短期借入金

借入先	金額(百万円)	使途	返済期限	その他
㈱三菱東京UFJ銀行	3, 030	運転資金	平成19年8月10日	担保なし
㈱みずほ銀行	1, 300	"	平成19年8月10日	"
㈱三井住友銀行	1, 240	"	平成19年8月10日	"
三菱UFJ信託銀行㈱	780	"	平成19年8月10日	n.
㈱りそな銀行	550	"	平成19年6月15日	"
商工組合中央金庫	150	"	平成19年6月15日	"
合計	7, 050	_	_	_

⑧ 長期借入金

借入先	金額(百万円)	使途	返済期限	その他
㈱三菱東京UFJ銀行	2, 292 (1, 252)	設備及び運転 資金	平成22年1月	担保なし
㈱みずほ銀行	736 (316)	11	平成22年1月	11
㈱三井住友銀行	636 (316)	11	平成22年1月	11
三菱UFJ信託銀行㈱	450 (250)	11	平成22年1月	"
日本政策投資銀行	211 (86)	設備資金	平成22年8月	土地・建物
㈱りそな銀行	128 (218)	設備及び運転資 金	平成22年1月	担保なし
雇用・能力開発機構 (株)三菱東京UFJ銀行	31 (1)	社員住宅取得ローン	平成48年3月	n,
雇用・能力開発機構・㈱りそな銀行	18 (1)	11	平成34年4月	II
福祉医療機構・直接借入	10 (1)	11	平成30年3月	II
福祉医療機構・㈱りそな銀行	2 (0)	"	平成31年3月	"
福祉医療機構 ㈱三菱東京UFJ銀行	0 (0)	. 11	平成23年 3 月	11
合計	4, 515 (2, 442)	_	_	_

⁽注) ()内の金額は外数で、1年内返済予定額であり、貸借対照表では「1年内返済予定長期借入金」として流動負債に計上しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行 (株)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行 ㈱
取次所	三菱UFJ信託銀行 ㈱ 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	新株券1枚につき50円に株券発行に要する印紙税相当額を加算した額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行 ㈱
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行 (株)
取次所	三菱UFJ信託銀行 ㈱ 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	毎年3月末及び9月末現在の株主に対し、当社オリジナルクオカードを 以下の基準により贈呈。 100株以上 500円相当のオリジナルクオカード 500株以上 1,000円相当のオリジナルクオカード 1,000株以上 2,000円相当のオリジナルクオカード 5,000株以上 5,000円相当のオリジナルクオカード

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第37期)(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 平成18年6月28日 関東財務局長に提出

(2)半期報告書 (第38期中) (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 平成18年12月21日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年6月27日

株式会社 近鉄エクスプレス 取締役会 御中

あずさ監査法人

 指定社員
 公認会計士
 河合
 利治
 印

 指定社員
 公認会計士
 水谷
 英滋
 印

 指定社員
 公認会計士
 森居
 達郎
 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社近鉄エクスプレスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当 監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を 基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全 体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理 的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社近鉄エクスプレス及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

平成19年6月20日

株式会社 近鉄エクスプレス 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 水谷 英滋 印 業務執行社員 指定社員 達郎 印 公認会計士 森居 業務執行社員 指定社員 公認会計士 川村 敦 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社近鉄エクスプレスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社近鉄エクスプレス及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

(セグメント情報)の「所在地別セグメント情報」及び「海外営業収入」の注記に記載されているとおり、会社はセグメント情報の地域区分を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

平成18年6月27日

株式会社 近鉄エクスプレス 取締役会 御中

あずさ監査法人

 指定社員
 公認会計士
 河合
 利治
 印

 指定社員
 公認会計士
 水谷
 英滋
 印

 指定社員
 公認会計士
 森居
 達郎
 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社近鉄エクスプレスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社近鉄エクスプレスの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成19年6月20日

株式会社 近鉄エクスプレス 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 水谷 英滋 印 業務執行社員 指定社員 達郎 印 公認会計士 森居 業務執行社員 指定社員 公認会計士 川村 敦 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社近鉄エクスプレスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社近鉄エクスプレスの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上